

平成26年第5回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

1. 招集年月日 平成26年9月8日 (平成26年8月27日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 議 平成26年9月17日 (水) 午前9時30分
散会 午後2時56分

4. 応招議員

| 議席 | 氏名 | 議席 | 氏名 | 議席 | 氏名 | 議席 | 氏名 |
|-----|--------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 大和 磨美 | 2番 | 瀧田 均 | 3番 | 平野 一成 | 5番 | 和田 文雄 |
| 6番 | 宮田 博 | 7番 | 漆谷 光夫 | 8番 | 大屋 光宏 | 9番 | 中村 昌史 |
| 10番 | 日野原 利郎 | 11番 | 清水 優文 | 12番 | 辰田 直久 | 13番 | 亀山 和巳 |
| 14番 | 石橋 純二 | 15番 | 三上 徹 | 16番 | 山中 康樹 | | |

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

| 議席 | 氏名 | 議席 | 氏名 | 議席 | 氏名 | 議席 | 氏名 |
|-----|--------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 大和 磨美 | 2番 | 瀧田 均 | 3番 | 平野 一成 | 5番 | 和田 文雄 |
| 6番 | 宮田 博 | 7番 | 漆谷 光夫 | 8番 | 大屋 光宏 | 9番 | 中村 昌史 |
| 10番 | 日野原 利郎 | 11番 | 清水 優文 | 12番 | 辰田 直久 | 13番 | 亀山 和巳 |
| 14番 | 石橋 純二 | 15番 | 三上 徹 | 16番 | 山中 康樹 | | |

7. 欠席議員 なし

| 議席 | 氏名 | 議席 | 氏名 | 議席 | 氏名 | 議席 | 氏名 |
|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | | | |

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| 町長 | 石橋 良治 | 副町長 | 桑野 修 | 総務課長 | 藤間 修 |
| 危機管理課長 | 服部 導士 | 定住促進課長 | 原 修 | 企画財政課長 | 日高 輝和 |
| 町民課長 | 種 文昭 | 税務課長 | 上田 洋文 | 福祉課長 | 飛弾 智徳 |
| 農林振興課長 | 植田 弘和 | 商工観光課長 | 日高 始 | 建設課長 | 土崎 由文 |
| 水道課長 | 朝田 誠司 | 保健課長 | 日高 誠 | 会計管理者 | 安原 賢二 |
| 羽須美支所長 | 加藤 幸造 | 瑞穂支所長 | 川信 学 | 教育委員長 | 河野 義則 |
| 教育長 | 土居 達也 | 学校教育課長 | 細貝 芳弘 | 生涯学習課長 | 能美 恭志 |
| | | | | | |

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 沖 幹雄 事務局調整監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

| 議席 | 氏名 | 議席 | 氏名 |
|----|------|----|-------|
| 6番 | 宮田 博 | 7番 | 漆谷 光夫 |

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

平成26年第5回邑南町議会定例会議事日程(第3号)

平成26年9月17日(水) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成26年第5回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

平成26年9月17日(水)

—— 午前9時30分開議 ——

~~~~~〇~~~~~

### 開議宣告

- 議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~〇~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。6番宮田議員、7番漆谷議員をお願いをいたします。ここで町民課長から発言を求められておりますので、発言を許します。
- 種町民課長(種文昭) 議長、番外。
- 議長(山中康樹) 種町民課長。
- 種町民課長(種文昭) 11日の質疑の際に1番議員からご質問のありました、女性の審議会等への参画率の平成25年、平成26年の4月1日現在のデータを報告させていただきます。平成25年4月1日現在の数値でございますが、お手元にお配りしております邑南町男女共同参画計画、数値目標一覧の基本目標にナンバー5、上から5行目ですが、審議会等への女性の参画率ということで、平成18年度の当初計画の数値16.3%に對しまして平成25年4月1日現在は20.1%でございます。目標値は25%でございます。平成26年4月1日現在の数値は現在県の方で取りまとめをされている最中で、まだ公表されておられませんのでご理解をいただきたいと思ひます。
- 議長(山中康樹) 1番議員、結構でしょうか。

~~~~~〇~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(山中康樹) 日程第2、一般質問。これより一般質問を行います。あらかじめ一般質問のちゅうこく、通告順位を申しあげておきます。1番大和議員、2番漆谷議員、3番中村議員、4番清水議員、5番大屋議員、6番和田議員、7番亀山議員、8番辰田議員、以上8名でございます。それでは通告順位第1号、大和議員登壇をお願いいたします。
- 大和議員(大和磨美) 議長。
- 議長(山中康樹) 1番、大和議員。
- 大和議員(大和磨美) はい、皆さんおはようございます。1番日本共産党大和磨美です。ええとこの度で6回目の一般質問をすることになりましたが、トップバッターは2回目です。えと、きょうはちょっと鼻が詰まっておりますので、あのう、もしかしたら途中でちょっと聞き苦しい点があるかもしれませんがご了承ください。それでは早速一般質問に入ります。ええと、まず最初の質問は、ええと、子どもたちが健全に学校生活を送るためということで、いくつかお尋ねしていこうと思ひます。始めに小中学校の設備の修繕についてお伺ひします。毎年各小中学校の設備の、学校設備の修繕や改善の要望が上がってきていると思ひます。予算の都合もあり、全ての学校の全ての要望にこたえることはできないことは十分に承知しておりますが、この要望についての優先順位というのはどのように

決められておられるのでしょうか。また参考までに過去3年間に学校側から出されたいろ  
いろな改善、修繕の要望の具体例も含めて教えてください。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 番外。

●議長(山中康樹) 細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) ええ、学校の修繕要望につきまして、まあ、予算執行から、  
予算から執行までの手続きを、まあ、ちょっと、時系列的にちょっとお話ししてみたいと  
思うんですが、まずあのう、町では11校で学校事務を共同でします学校事務共同実施連  
絡協議会というのを置いとります。ええ、その中で町事務職と学校事務職で構成します共  
同実施会がございまして、この会では施設整備に関し、これまで学校設備修繕カルテとい  
うものを提案し整理してきたところでございます。ま、このカルテには施設の状況あるい  
は現況の位置、写真、見積もりが添付されているものでございます。11月の中旬に教頭  
と学校事務の合同会に対しまして、町の予算編成方針と教育委員会の留意事項を示し、え  
え、これを元に各学校から、それぞれ学校の施設修繕等の優先順位を定め、さらに学校設  
備修繕カルテを添えて、予算要求が提出されるものでございます。教育委員会では安全性、  
緊急性を念頭に予算要求を査定し、大規模なもの以外については学校間での緊急度も勘案  
し、現地踏査をして企画財政課に予算要求を提出するものでございます。特に財源確保が  
必要な大規模な改修事業につきましては、ええ、通常修繕工事とは別枠で、の案件としま  
して、起債対象事業等を含め財政協議を行うものでございます。また教育委員さんにおか  
れましては年度初め早い時期に学校訪問をされまして、ええ、教育施設の問題や課題等の  
把握をされ、特に重要案件につきましては、秋に町長への協議も行われております。企画  
財政課では予算編成方針を元に過去の学校の修改善の事業費やあるいは当該年度の財政の  
歳入、歳出需要など勘案し、査定し町長の査定を受けるものでございます。町長は教育委  
員さんとの協議による重要案件も含め、町長査定をされ、その後でございますが、新年度  
の予算の骨格がまとまるという流れでございます。ええ、ご存じのように小中学校では建  
築18年経過した羽須美中学校から建築46年経過しています、みず、石見中学校までの  
全11校でございまして、老朽化に伴い、ええ、各学校から各施設の修繕要望が多数ござ  
います。大規模の改修以外の施設修繕につきましては、まあ、平成26年ベースで言いま  
すと、予算では要求額1千683万円要求したところでございますが、査定率は52.6%  
ということございまして、ええ、こういうものにつきましては翌年度以降に新たな要求  
とともに加えて改めて提出されるものでございます。それと過去3年間の比較的大きい修  
繕についての要望につきまして少しお話ししておきますが、口羽小学校では外溝・石垣の  
修繕、フェンスの整備、阿須那小学校では体育館の雨もりの修繕、廊下の結露の解消、高  
原小学校ではプールの水槽の塗装、プールの修繕、体育館の屋根、床の修繕、瑞穂小学  
校では体育館の改修、大型遊具の修繕、市木小学校ではプールの塗装、矢上小学校では多  
目的に施設の建設、校庭裏倉庫の補修、遊具の設置、日貫小学校ではプールのろ過器の修繕、  
あるいは体育館の雨もりの修繕、石見東小学校ではプール控え室の修繕、体育館の床、屋  
根の修繕、トイレの修繕、校舎の改修、羽須美中学校では体育館の器具室の雨もりの修繕、  
体育館の屋根の改修、プールのろ過器の修繕、プール循環器浄化槽の取り替え、ええ、そ  
して旧阿須那中学校のプールの解体、テニスコートの改修工事。ええ、瑞穂中学校では特  
別教室等の屋根の改修工事、給食リフトのリニューアル、体育館雨もりの修繕。石見中学

校ではアルミサッシ化、調理実習台の取り替え、暖房配管の修繕、寄宿舍の解体、こういうものでございます。まあ、あのう、阿須那小学校の結露というのは非常に大がかりなものになりますので、それを除きますと、現段階で6億強の予算規模でございましたが、まあ、現在実施率が47.5%となっております。以上でございます。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、ひとつ一つ要望については、えと、現場にきちんと行って検証しているという答えだったので、まあ、あのう、どうなのかなって、今まで行つとられるのかなと思っていました、まあ、行つとられるという返事、返答だったので、ええと、それはいいんですけれども、あのう、先ほどのお答えの中で、瑞穂中学校の体育館の屋根をもう改修したというふうな答えでしたが、あのう、今現在もまだこれが、あのう、屋根から水もれがかなりしている状態です。というのも、ええと、そうですね、きょう、お配りしている資料の方をみていただければいいんですけれども、ええと、資料、1枚めくってもらって2の方です。えと、これ、あのう、今現在の瑞穂中学校の体育館の屋根の状態です。ええと、まず、丸1番ですが、これ、天井部分にさびがかなり出ていまして、この部分から雨もりが、あのう、常に、あの、雨が降った日には発生している状況です。1箇所ではありません。かなりの数、あのう、水がもれています。これ修繕されたっていうんですけど、どのような修繕でしょうか。あのう、この状態が3年ぐらい続いていて、毎年学校の方からは修繕の要望を上げているということを校長先生の方から聞いていますけれども、どこをどう修繕されたのか、ちょっと教えてください。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) ええ、先ほど答弁にありましたように、あのう、向こう3年間の要望があったということでございまして、修繕をしたということではありません。現在は修繕はしておりません。以上です。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) すみません。聞き取ったことがちょっと間違えておりました。ごめんなさい。えと、じゃあ今からの3年間の中でのその要望ということで、この今後3年間の内にこう採用ということを検討されるということによろしんでしょうか。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) ええ、先ほど言いましたように、まだ残事業が2億強あります。で、そういう意味で、優先度順位で言いますと、雨もりで言いますと、まあ、先ほど言いましたように相当数の学校の雨もりが生じております。で、まあ、瑞穂中学校の雨もりも確かに気になるところでございますが、もっとひどいと言ったらあのう、語弊なんです、非常に早急に着手しなければならない学校がありまして、ええ、その額等も数値をもって財政との協議を図り、まあ、あのう、向こう3年間になるかどうか分かりませんが、あのう、優先度順位をつけながら整備をかけていくという方向でございまして。以上です。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、先ほどの答えの中で、ええっと、向こう3年間の要望でまあ、多くの学校からは体育館とか校舎の雨もりがしているという状況ですけれども、えと、お配りしている資料の2枚目の方の、えと、2番ですね。床板部分、これ見ていただくと分かるんですが、あのう、雨もりしたその真下の箇所の床板までもあのう、しみこんでしまって、かなりの箇所が体育館の中ではげています。で、あのう、だいぶササクレみたいなのも出てきてますので、これはあのう、体育の授業とか、部活動で雨の日に使用する際にけがの危険性も、あのう、出てきていると思います。で、またええと、丸3番の方の写真ですが、これ、あのう、先々週あった体育祭の日の写真です。あのう、体育祭開催している途中で大雨が降ってきましたので、最後急きよ、あのう、体育館の方で、フォークダンスとそれから閉会式の方を行ったんですけれども、雨が降って、15分もしないうちに、あのう、このう、中央部分のところにちょっと私もちょっと映りが悪いので矢印の方つけてるんですが、水滴がもうポタポタと落ちてくる状況で、かなりの保護者さんもこれどういうことというふうな、あのう、声も上がっておりました。で、またあのう、4月の入学式のときに町長さんも議長さんも出席しておられたので、たぶんその日すごく天候が悪く、あのう、この瑞穂中学校の雨もりの状況っていうのを見てご存じだと思いますが、1箇所じゃありません。かなりの箇所です。で、当日はまあ、入学式なのでブルーシートではないけど、グリーンのシートをひいて、あのう、式典をしてたんですけれども、普段子どもたちが体育の授業や、えと、部活動で練習する際にはバケツとぞうきんが体育館の中にもう、6個も7個も置いてある状態で、これではとても授業で、あのう、全面を使ってすることもできませんし、放課後部活動、雨の日に主に使用するんですけれども、テニス部とかはボールが打てない状況って言って、子どもたちもたいへん困っておりました。こういうこともありましたし、またあのう、6月でしたかね、えと、夜にPTAのバレーとか地区のバレーボールで利用させていただいたときにも、ちょうど梅雨時期で雨が降っておりまして、あの、床がぬれているところで、すべって転倒される方もおられました。で、子どもたちに聞いて見たら、ころぶなんていつものことだよみたいな感じで言っておられました。これはあのう、いつかは大けがにつながるんじゃないかなあと考えて、たいへん保護者としても、皆さん心配しておられます。えと、危険度から考えてやはりあのう、雨もりの修繕というのは早めに行わなければいけないかなと思います。で、あのう、病気も同じですけれども、傷が小さい内に早めに治療すれば治療代も安くすむし、治る期間も少なくすみます。えと、今のような状況では床板までしみこんではがれてしまっているんで、床板の工事の方もどこも必要になってくるんじゃないかなあとと思いますが、えと、どうでしょうか。あのう、この修繕の方をもう少し力を入れてやっていただかなきゃいけないかなと思うんですが、どうでしょう。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) ええ、学校教育の方に対してですね、あのう、学校の方から予算要望でもこの案件については重要案件として上がってきてます。で、まあ、繰り返しになりますが、あのう、2億8千万、まあ、残事業がありますので、今のところですね、その優先度順位でかなり高く、こうやっていかにやいけん部分もありまして、向こう3年

間という約束はどうかは分かりませんが、重要案件としてはあのう、取り組んでいくという方向ではございます。で、まあ、あのう、その優先度順位が今からの財政の状況とも勘案してやっていきますので、まあ、あのう、そこは少し理解いただきたいんですよね。というのは投資をしていく経費に対してはですね、あのう、満額でつけるのが一番いいんでしょうが、その財、財政的なもので言いますと、手当が全然ないんですよね。この修改善については。一般財源をこう、あてるしかない、と、そういうことで、昨今は耐震化とか、あのう、いう問題等については国補なんかが入ってきたわけですが、一財でやるときには相当あのう、苦心してやらにゃいけんということも財政的などで理解をたまわればというふうに思います。まあ、案件として理解しているということで、納めさしてもらったというふうに思います。以上です。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、えと、いつか私の一般質問の答弁で町長さんは、あのう、私たしか国保の方の、あのう、子どもさんに対する、あのう、家庭に子どもさんがたくさんおられるところには配慮して、あのう、補助ができないかと言ったら、それはできないと言っとられました。で、その時の理由っていうのが、全ての子どもたちに平等に、あのう、学習を、あのう、受ける機会を与えるようなそういう援助の仕方を今後はしていきたいとおっしゃっておられました、よね。で、やっぱりあのう、この学校の設備をきちんと整えるっていうことは全ての子どもたち、それから未来の子どもたちに関わることで、あのう、そのへんのところどのようにお考えでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) はい、ええっと、体育館の雨もりについて、まあ、お答えする前にですね、あのう、まあ、我々としてもあるいは教育委員会としてもずいぶんこれまで教育環境の向上についてはやってきたということについてはご理解いただきたいと思うんですよね。で、まあ、私が言うまでもないわけですが、まずやっぱり優先度の高いのは安心安全というところなんですよ。それをどう、まあ、改善していくかということで、小学校、中学校全て耐震化ということが目途がついたわけがあります。で、まず、そこをきちっとやるということでそこはかなりお金をまあ、投資してきたということ。ええ、それからまあ、今回もあのう、補正予算で、ええ、お願いをしておりますけど、やっぱり国のそういった交付金事業があればとにかくできないものはやっていくという中で、まあ、プールの解体とかですね、こういうものもお願いしているわけがあります。で、後はまあ、個々の小中学校のまあ、そういった修理、修繕のことについて、まあ、いろいろと出てるわけがありますけど、そこはやはりこれからいよいよそういうところへ向かって行こうとしてるわけがありますから、その2億8千万をどのように、まあ、やっていくかということについてはですね、ええ、課長が言いましたように、やっぱりじゅうよう、優先順位というものをつけて、ええ、重要案件から片付けでいくということが当然のことだろうと思います。で、まあ、議員のご指摘のように、体育館の雨もり、あるいはそうした面での床の、まあ、こう、悪くなるっていうようなことはですね、まあ、全ての子どもたちが使ったり、あるいは社会体育でも使うわけがありますので、そこは私は優先度は高いんじゃない

ないかと思っております。まあ、したがってまあ、来年度のあのう、予算要望についてですね、これから教育委員会のそういうところを優先順位をつけて、町長査定に望むんだらうと思っておりますけども、私はまあ、今おっしゃったようなことも含めてですね、ええ、なるべく早く改善できるように、もちろんその財政の問題はありますけども、いろいろやっていきたいなあというまあ、思いではございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、えと、まあ、優先順位は高いと思うときちんと言っていたので、まあ、あのう、今後3年間の約束はできないということですけども、まあ、あのう、しっかり協議していただいて、なるべく早い内にあのう、全ての学校が整うようによろしくお願いをいたします。ええと、瑞穂中学校についてはもう1点、あのう、地域の方からいろんな声が出てます。えと、今年の町政座談会の方でも直接地域の方から声が上がったり、また議会でも教育民生常任委員会の方で話が上がっておりましたが、えと、中学校の付近に、バス停付近に街灯がなくて大変暗いので生徒の安全面や防犯上のことを考えて街灯を設置してほしいとの要望です。えと、こちらもえと、夜どんな状況か知っていただきたくて、写真を準備してきましたので、資料1の方をご覧ください。ええと、これ写真は9月8日の午後6時40分に私が撮影したものです。ええと、今6時半が子どもたちの、あのう、下校、完全下校時刻となっておりますので、バス停にこの時間普段子どもたちはいます。えと、この灯り、ついてるところがバス停です。えと、これが、えと、出羽方面から田所方面を見たところですけども、あのう、ご覧のとおり、あのう、道路、たいへん暗いです。あのう、道路、これ、この写真で見ると右側の方に立っていると誰が立っているかも、あのう、数十メートル先からは、あのう、判別することができません。で、えと、2の方ですが、これはえと、田所から出羽方面を見たところですよ。えと、右の上の方に、丸いものが、丸い光が見えますが、これはえと、校舎、校舎の側というか、学校の敷地内に唯一立っている街灯です。これ、あのう、ちょうど、こめばしから上がった交差点のところから撮ったんですけども、あのう、道路側を照らすようには設置されておりません。たいへん暗いです。えと、それからえと、3の方ですが、これバス停そのものを撮ったところですよ。先ほどのあのう、街灯が、えと、この建物のちょうど右側にある光です。この日は満月でしたので、この右の上が満月になります。で、ちょうどこの日は、えと、地域の野球の方も裏の町営の球場の方でやっておられて、いつもよりは明るい夜でしたが、この状況です。あのう、申し訳程度にバス停の中に電気がついてますが、とても道路までは照らすこともなく真っ暗です。で、えと、この、バス普段はあのう、まあ、2、3人が、2、3人で利用するっていうことはなく、バスの時間に合わせて子どもたち10人とかそのぐらい待っておりますけれども、えと、部活動で土曜日とか日曜日とか、帰宅する時間があのう、遅いときには8時とか9時とかになります。また出発する時間も朝4時半とか5時とか、まだ真っ暗な時間に子どもたちを親が送っていきます。えと、こんな状況の中で子どもがひとりであのう、部活動の帰り親を待つ状況がああ、土日にはほんと、多々ありますが、えと、子ども達、特に女の子は怖いと言って皆言っております。で、これ4番目の写真なんですけど、右の上についている灯りがこれ職員室の灯りです。えと、このようにもしあのう、バス停で待っているときに何かあっても職員室まで距離があ

るので、子どもたち叫んだとしても声が届きません。また瑞穂中学校はご存じのように他の中学校と比べて、あのう、ちょっとあのう、民家より離れた場所に建ってますし、道路もメイン通りじゃありませんので、あのう、何かあってもほんと、あのう、特に女の子のお親たちは暗いって怖いよね、心配だよねっていうふうにあのう、いつも話しているんですけど、あのう、数年前にちょうどこの中学校の近くの亀谷で、あのう、小学生が不審者に声をかけられるという事件もあったこともあって、皆さん、地域の方もあこ、街灯がやっぱりいるんじゃないかというふうにとられます。で、あのう、町政座談会や常任委員会では街灯設置する場合には自治会の電気使用料の問題が発生するために協議が必要とのその場での答えでしたが、あのう、その後自治会の方と話をされたという経緯はあるんでしょうか。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) ええ、あのう、街灯設置につきましてはおっしゃるようにあのう、学校の敷地内ではあのう、学校の教育かんの管理部門になりますが、それ以外はやはりあのう、地域の方で全件、まあ、全部の町でこうみていただいています。で、総務課の方です、毎年春にですね、街灯設置の要望を各自治会に示しておられて、その要求があった段階で補助対象として整理しておられるということでございます。で、総務課に要望があったかどうかというのは確認しておりませんが、私の方ではあのう、敷地外のものについては今動きはないということでございます。以上です。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(山中康樹) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) ええ、町政座談会で田所の町政座談会でお話が出てまして、出羽の方では出てませんので、まだ協議もしておりませんし、地元からの要望もまだ受けたまわっておりませんので、お伝えしときます。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、えと、まあ、先ほどあのう、細貝課長の方から、えと、学校の敷地内にあるものは教育委員会の方で設置ができるというふうなことでしたが、えと、これ、えと3番、4番の写真のところにあるこのバス停なんですけれども、昨日、あのう、問い合わせたところこの写真にあるバス停の建物および中の照明についてはこれ学校教育課の方で管理していて、電気使用料金もそちらの方で現在負担しているということでした。ということはあのう、自治会の方と協議しなくても設置する方法があるのではないかと思ったんですけれども、えと、例えばこちらの建物の付属として、あのう、照明を設置することが可能だと考えます。また、上の4番の方の写真ですが、上の校舎が建っている側の学校敷地内の方から、あのう、バス停に向かってスポットライト式で、あのう、下側を照らす方法ということも考えられます。無理に道路やあのう、も、道路に面したところに街灯や防犯灯として自治会に設置していただかなくても町の方で設置することは十分に可能だと考え、あのう、安全面からこのことはすぐに対応すべきと考えるんですがどうでしょうか。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) まずあのう、このバス停とこの街灯、まあ、皆さんもお手元に見られているように、まあ、漆黒の闇夜の状態ではないんですよね。あのう、灯りがあるということでございます。で、あのう、実はですね、あのう、教頭から担当へは、あのう、1回はまあ、ちょっと話があったみたいなんです。このことについて。ただ予算要求時にですね、まったくそういうものは上がってきておりませんでしてですね、先ほど言いましたルールの手続きで言いますと、学校の現場からですね、予算要求が上がって、それを審議して経て財政協議に掛けるわけですし、あのう、フリーでどんどん予算を計上するってようなことをしてません。それとまあ、あのう、さっきおっしゃったようにあのう、バス停の電気の設置についての経緯は、あのう、調べたんですが、ちょっと分からないですね、よく。で、上にあのう、二つの街灯があります。で、これはあのう、敷地内にありましてそれで向こう両サイドを照らしているような状態でございますね、ええ、そういう意味からして、まあ、学校の要望のないような状況で、まあ、地域の座談会では少しお話しがありましたですが、あのう、緊急度から言いますとまあ、優先度順位ではそんなに高くないというところで今判断してきたところでございます。以上でございます。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、えと、緊急性がないというふうなおっしゃり方でしたけれども、あのう、これは他の学校の立地条件から考えて、あのう、そのあのう、ここ、ここだけが暗いような状況です。あのう、それはやっぱり他ができていことにそろえるべきだと思っんです。あのう、よくあのう、執行部の方からいろんな話合いの中で整合性がないからできないとか、なんかそういう言い方をされますけれども、私から考えるとあのう、他が全部整っているところでできてないところを、あのう、合わせるってということも一つの整合性だと考えます。えと、やっぱりあのう、いくら、学校側から要望が出てないといっても地域の声っていうことは、保護者もいますし、おじいちゃん、おばあちゃんもその中におられます。地域の声っていうこともやっぱり吸い上げる必要があると思っんですが、あのう、その時、直接聞かれていた町長さん、どう思われますか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、あのう、この写真を見て、まあ、率直に言いましてね、ちょっと暗いなあという感触です。で、まあ、やっぱり子どもたちは不安に思ってることは一番まずいんであって、まあ、そこは学校側が認識しているか、まあ、別にしてもですね、ちょっとこのう写真を見るかぎりにはちょっと暗いなという、あるいは不安に思っするというのはちょっと問題だなあと思っすんで、まあ、もう少しあのう、突っ込んで、ええ、調査してですね、まあ、あのう、まあ、ここですぐやりますとはなかなか言えないんですけども、ただ、あんまりあのう、いろいろこう状況を見ますと、そんなにあのう、大きなお金がいるわけでもないし、いろんなこと利用すればもう少し明るくなるんじゃないかと思っってますので、ええ、そのへんもう少し資料を出さしてですね、まあ、私としては現段階で前向きにちょっと考えて見たいなあ、まあ、こういうふうに思っってます。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、えと、前向きなお答えだったのでうれしく思います。実は今夜PTAで少しあのう、中学校の方に行く機会がありますので、あのう、学校側からは正式な要望は出てないんですけども、PTAの役員の中ではあそこどうにかならんかねっという声が出ておまして、それで今回私もこの場で取り上げさせていただいた経緯もあります。あのう、また学校側の意見として、まとめて出さしてもらうことも検討しますので、その時に早急にあのう、考えていただいて早めなお答え、できればあのう、この冬場の、あのう、部活動から帰る時間が暗い、この時期に対応していただければたいへん親としても有り難く思いますので、またじゃあ学校の方と相談して出ささせていただきます。よろしくお祈いします。次、えと2番目の教室のクーラー設置についてです。ええと、過去にも他の議員が一般質問で小中学校のクーラー設置の件について取り上げてまいりましたが、なかなか話が進みません。しかしながら相変わらず子どもたちや保護者さん、それから学校の先生の中には根強い設置の要望の声があります。あのう、学校教育課には、あのう、直接そういう声が、あのう、保護者さんの方からは届いてないかもしれませんが、地域で雑談する中では、あのう、隣の美郷や川本はついとるけえ、あのう、邑南町もつきやあええねとか、そういうふうな話題にはなっています。ま、そのような声がありますので、あえてまた今回もあのう、質問として取り上げます。過去の答弁によれば、現在各小中学校の図書室、保健室、パソコンルーム、事務室、職員室、そしてランチルームのある学校には、ランチルームにそれぞれエアコンが設置済みとのことでした。しかしながら実際の学校の状況ではパソコンルームに設置してあっても、めったに使用しない教室であって、エアコンはほとんど活用されてないという、あのう、ことを聞いております。またランチルームに、ランチルームのある学校は給食の時間に快適にすごして、食欲にも影響がでないんですけども、ランチルームのない学校では普通教室で給食を食べるんですけども、夏場の高温の日には子どもたちが暑さで給食が食べづらくて、残飯量が増える、あのう、ということも目に見えてわかります。で、私も給食センターに勤めておりましたので、夏場、やはりあのう、きゅう、あのう、ランチルームのない学校はほんと残飯量が多く、特に米飯の残食が多かった記憶があります。えと、先日、少し校長先生方とお話しする機会がありましたので、夏場の教室での子どもたちの様子を伺ってきました。ええ、まず学習への集中力が落ちる。先ほどゆった食欲が落ちる。またアトピー性皮膚炎の子どもさんやあせもの子どもさん達は汗をかくことで症状が悪化してかゆがっている。それから校舎の上階ほど温度が高くなって、気温が上がっている。えと、まあ、数年前から扇風機の方も各教室に設置して使用しておられますけれども、この風は教室の隅々にまでは届かず、熱風をかき回しているだけで、暑さ対策にはなっていない。特に去年は教室の暑さで、屋内でも気分が悪くなった子がいた。またちょうど6月から7月にかけては硬筆書写コンクールに取り組む時期であるが清書の用紙が汗でぬれて腕にくっついたり、また紙がよれてしまって低学年の子どもさんの中には上手にかけなくて、泣き出してしまう子もいた。まあ、このような教室でのリアルな状況をたくさん聞かせていただきました。今年の夏に限っては観測史上まれに見る低温で、長雨ということで、まあ、あまり気温も上がらず涼しい夏でしたけれども、ここ数年間の夏の暑さというのは私たちが子どもの頃と比べても気温、湿度とも高く、異常と言える暑さです。まあ、いろんな全国の議会でこのエアコン

設置についてはあのう、多くの議員があろう、各地でやっておられるんですけども、ある自治体の市長や議員の中では、今の子どもたちは根性がないから暑さに耐えられないんだ、根性をきたえて我慢を覚えさせるためにもクーラーなんて必要ない、そのような発言をして、あのう、話題になっている方もおられましたが、根性論とか、もうそういう問題ではないと思います。あのう、私たち大人もそうですけれども、気温が30度以上、湿度が高い状況で仕事に集中できるかと言ったらとてもできません。あのう、実際にあのう、みんな、えと、いろんな企業でもこちらの役場でもある程度の暑さになったら、エアコンを入れて、あのう、作業をしてらっしゃいます。それが普通です。子どもたちだけに我慢を強要させるっていうのもどうかと思います。これまでの一般質問の答弁ではクーラー設置については慎重に議論して長期的に考えていくとのことでしたが、その後どのように検討されたのでしょうか。試算などもされたのでしょうか。また教育委員会やPTAの会議などで、議論されたことがあるのでしょうか。お願いします。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) ええ、三つぐらい質問をいただいたんですが、まずあのう、PTA等の議論等について教育委員会が入ってですね、議論に加わったということはないというふうに記憶しております。で、教育委員会では、あのう、まあ、この気温の変調ということについては理解しておりますで、で、他県の方、あるいは県内でも設置が進んでいるという状況も少し把握しているところでございます。あのう、設置の経費でございますが、小中学校11校ございまして、この普通教室に限って、まあ、設置するとするとまあ、62学級ございましてですね、全学級にエアコンを設置するとして計算しますと、機械の購入あるいは設置費用を合わせて4千300万円必要でございます。また配線あるいは電気工事、電力の受電容量変更工事というのがございまして、これが1校あたりそれぞれ150万ずつかかりますので、これが3千300万。また維持経費としまして設置に伴い電気容量が大きくなることにつけて、電気基本料金というのが上がってきます。これがひと月あたり全校で80万円必要でございます、全体で新たに年間950万円の経費が必要だというふうに試算しております。またそれ以外の電気料が55万ということでございまして、投資的経費だけで限って言いますと、7千600万円、そして毎年電気料が1千5万円加わるということでございます。参考までに平成25年度の決算の全校の電気料が1千521万円でございますから、それに1千5万円を加えますと計上経費がですね、1.66倍増えるということでございます。このエアコンの機械や部品の耐用年数というのがございまして、まあ、10年から14年と言われてますが、まあ、14年を、まあ、区切ったときにですね、新たに普通教室だけでも3千300万円の経費がまあ、必要だということでございます。まあ、参考までにこれまで整備している既存のエアコンがまあ、65部屋に設置してございますが、これにつきましても、更新時に4千550万かかるということでございます。またあのう、ご存じのように邑南町の小中学校につきましてもはエアコン設置を前提に建築しておりません。そういう意味でベランダ等が設置されていない学校もございまして、室外機等の設置は全て1階に設置しなければならない箇所もございまして、運転効率が非常に悪くなるということも考えられます。場合によってはこれらの設置に関する経費の負担の増大も考えられるということでございます。で、まあ、調査、研

究の部分でございますが、まあ、これまで、ええ、各学校の空調設備につきましてはあのう、個表を用意して資料を交わしてどこにどういうふうに設置してあるかというようなものを持っていますし、また気象庁の過去の気温の平均資料を参照した結果、学校冷暖房、まあ、使用とすると仮定しましてですね、28度あるいは30度ということの一つ想定しています。28度というのは、あのう、おっしゃるように役場庁舎ですね、事務を遂行するのに28度を超えた場合にはクーラーを入れるわけございまして、そういう一つの基準値、あるいは文部科学省の告示には学校保健安全法というのがございまして、安全衛生管理基準というのがございまして、この教室の適温室内の温度というのがございまして。これは10度から30度までが望ましいということでございまして。気象庁のアメダスの瑞穂地域の過去5年の平均から夏休みの期間を除く7月から9月までの41日間ございまして、28度以上という日にちがですね、25.6日。この内30度以上の日がまあ、15.81としてございまして、まあ、これがエアコンの使用を想定されるというふうに理解をしております。まあ、参考までに今年の夏休みと9月の〇〇〇〇（聞き取れず）6日間に全校の気温、湿度を、まあ、調査を行っていますが、28度を超えた日は、まあ、三日でございまして。この中でちなみに7月18日に瑞穂町内、あ、瑞穂小内 小の屋内の最高気温は30度でございまして、気象庁のアメダスの室外気温が30.2度ございまして。したがって外と中の気温変化、まあ、ないというふうに断定して考えますと、气象台によります1日の最高気温はおおむね午後2時がピークということでおっしゃっております。この18日に28度以上の在校時間がまあ、7時間のうち、11時から3時という5時間でございまして。これが最高気温が28度まで下がりますとですね、だいたい28度を超える時間帯というのは1日で1時間ということになってきます。つまり過去の平均気温28度を超えた25.6日であってもですね、実際エアコンを使用し、28度以上として許可するとすれば1日のうち相当少ない時間しかエアコンをしない、使用しないということが明らかでございまして。また県内の小中学校のエアコン整備率は10.9ということでございまして。まあ、邑南町は比較的遅いということではございしません。気象庁の見解にありますように、まあ、昨今の気温の状況を考えてみますと、過去5年間と向こう30年間の平均を比較しますとですね、28度を超えた日にちが、まあ、8.6日増えてるということで、さっき議員がおっしゃったように体感的にも気温が上がっているのは理解します。まあ、そういう意味で空調の整備については、ああ、課題というふうに認識はしておりますが、他の、先ほど言いました、2億8千万の後年の施設整備とかあるいはエアコン設置に対します費用対効果、財源等の確保、こういうものをいろいろ勘案して判断していく必要があるというふうに思っています。で、教育委員会は先ほどおっしゃった、あのう、例えばランチルームとか図書室とか、そういうところについてそれぞれ項目だてに、あのう、設置の目標を定めてございまして、これにつきましてはですね、全て一応満了で完了しておりますというところでございまして。以上でございます。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) 状況がよく分かりましたし、試算の状態も分かりました。えと、まあ、あのう、一斉に設置するっていうことは財政上ほんとに難しい事は十分知っております。先ほどの改善、改修のことで、あのう、それが十分に分かりました。しかし、まあ、

できない、やらないではなくてやはり前向きに計画的に進めるということは十分可能だと思いますので、子どもたちが学びやすい環境づくり、こちらの方もやっぱりあのう、長期的な視野でもかまいませんので、しっかりあのう、考えて力を入れていただきたいと思います。次に子どもたちの間でも大人の間でも話題となって社会問題となっているラインやツイッター、フェイスブックなどの無料のアプリについてのことをちょっとお話しさせて、あのう、いろいろ聞かせてもらいたいと思います。えと、ラインなどの無料で利用できるアプリが子どもたちの間でも急速に広まっていて、それらにまつわる子どものトラブルっていうことも全国で相次いでいます。特にラインについては携帯電話やスマホを持っていない子どもでも家庭にワイファイの環境があればアイパッドタッチなどの携帯音楽プレーヤーからも利用できて、親の知らないうちに登録をして利用しているケースが多々あります。実際に町内でもそのようなケースがあって学校でも親同士で話をすることがあります。子どもが夜遅くまでずっとラインで誰かと会話をしている注意しても聞かない、毎日の睡眠時間や家庭での学習時間にも影響して困るという話題になったこともあります。このような子どもたちの現状っていうのをあのう、町の方はちゃんと把握しておられるのかなあと疑問に思ったので、この度、あのう、項目としてあげさせていただきました。で、昨年度に町の連合PTAの主催だったと思うんですけども、子どものネットトラブルについての講演会が元気館であって、私も参加したんですが、あの講演はラインのトラブルの具体的な事例や使い方によっては個人情報がいかに簡単に流出してしまうか、あのう、それから子どもたちにも大人たちにも目前に危険があるということを認識することができていへん勉強になりました。また4月の矢上高校の入学式でも川本署の方からスマホの利用やネットマナーについて新生と保護者の方が全員一緒にレクチャーを受ける機会があって、えと、親子で一緒に聞く機会っていうのが、あのう、いいなあと思って、またこれも勉強になりました。で、トラブルを回避する1番の方法は子どもに携帯を持たせないっていうことだと思うんですけども、この時代においては、もうもはやそれは不可能な時代になってきましたので、あのう、あのう、各家庭の判断にもよるんですけども、高校入学時には9割の子どもがスマホや携帯を、あのう、もう所持してるっていうことを考えれば、あらかじめその年齢に持つことを想定した上で、子どもたちがまだ小さい小中学生の間にどのようにしたら安全な使い方ができるのか、どうしたら自分のプライバシーを守れるか、そういった視点でのアドバイスが必要だと考えます。また親さんの中にはスマホのような携帯端末機器に慣れておらず、子どもたちの現状について行ってないまま、トラブルを対処できずに悩んでおられる方も町内にいらっしゃいます。そのような点から町としても独自の見解を持って、家庭や学校への啓発を行うと共に、トラブルの相談窓口を設けたり、また携帯を持つ前の段階で一緒に、親子で一緒にネット利用について学ぶ機会をつくらせていただきたいと思うのですが、見解をお聞かせください。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 番外。

●議長(山中康樹) 学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議員ご指摘の、あのスマートフォン等の使用状況等については非常に格段に増えているのが実態でございます。まあ、参考までに邑南町の中学校全体での所有率でございますが、スマートフォン、携帯電話、ネット接続可能なアイパッドの所有率が男子生徒で58%、女子生徒で55.8%です。で、ご指摘のようにラインの

1日の、まあ、使用時間というのも気になるところでございますが、まあ、おいしい順番で言いますと、30分刻みにデータを把握しとるのがあるんですが、30分から1時間でまあ、25%、31%、これは男子、女子です。ええ、後ですね、1時間30分から2時間というのが、あ、1時間から1時間30分というのが6.9%、これ男子生徒です。女子生徒が14.8%。気になるのが3時間以上というのがございましてですね、これ1日ですよ。ええ、男子生徒が6.9%、女子生徒が10.5%でございます。で、あのう、おっしゃるようにメール使用率もですね、男子生徒で46%、あるいは女子生徒では42%という数字がございます。あと小学校の方の保有率はですね、阿須那小学校と日貫小学校だけは把握しておりまして、これはゼロです。ということです。で、先ほど議員がお話しになりました、あの啓発事業につきまして、まあ、三つぐらい今のところ、あの今年度予定しているんですが、一つは先般生涯学習課の担当と、まあ、生涯学習課長と協議したんですが、今年度中にですね、ええ、町民大学においてこのことを取り上げて学習しようではなかろうかということで今準備をしているというところでございます。また各中学校におきましてはですね、議員もおっしゃるようにまあ、高等学校前というもあるかもしれませんが、夏休み前に生徒に対する意識喚起やあるいはPTAを対象とした啓発講座を組んでいらっしゃるって、今年度もすでにPTAを対象とした講座を計画しておられます。まあ、いじめ問題に発展するケースとあるいは事件に発展するケースもありますので、十分検証してこういう啓発をできるだけ多く取り入れる方向で検討したいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようによろしくお願ひします。以上です。あのう、トラブルの相談窓口の設置ですが、今のところですね、あのう、いじめに特化して言いますと、いじめ防止対策基本方針というのを出しました。その中で実際こういうネット上でのいじめというのが、まあ、昨今増えておりまして、その意味でも連絡協議会的なものを考えていきたいということで、あのう、方向は定めておりまして、先ほど議員がご指摘のネット環境についての相談窓口も併せてですね、できるように、あのう、項目を入れて前向きに検討していきたいというふうに思いますのでご理解をお願いします。以上です。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、えと、まあ、あのう、望んでいるような、あのう、講演会とか研修というのが今後も計画されているということで安心しました。それを行う際はできるだけ親子一緒に同席して、する方があのう、子どもだけ、子どもの方がこういう携帯端末については先に進んでいまして、親の方が遅れている現状があるので、あのう、一緒に聞く機会っていうことに重視して、あのう、取り組んでいただければと思います。次、2番目の地域おこし協力隊についてです。えと、地域おこし協力隊は、えと、21年度より総務省が実施しており、おられますが、本町でも積極的に制度を活用して募集の受け入れを行っておられますが、えと、これまでの実績や定着率などを具体的な活動内容や状況を教えてください。

●日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、現在邑南町には14名の地域おこし協力隊員が委嘱されております。ええ、その内、商工観光課で所管しております隊員は10名、農林振興課

で所管しております隊員は4名でございます。商工観光課の所管している10名の内訳でございますが、素材工房アジクラでの料理研修を行ったり、農園にて農業研修を行う耕すシェフ、これが6名でございます。ええ、それから写真や映像クリエイターとして情報発信業務などに関わったり、香木の森公園でガーデニングなどに関わる地域クリエイター、これが2名でございます。それから雲井の里を中心として店舗のサポートや農園での農業研修を行う耕す商人（あきんど）が1名。香木の森公園を中心に食用ハーブや有機野菜の栽培および収穫販路開拓などに携わるアグリ女子が1名という状況でございます。ええ、商工観光課における現在までの協力隊の受け入れ状況でございますが、平成23年10月に第1期生を2名受け入れ、現在まで17名の受け入れを行い、現在研修中の協力隊員が10名、研修終了者が7名でございます。この7名の内、この7名の研修終了者の内、町内に定住をされた方が4名、町外に転出をされた方が3名でございます。従いまして、町内への定着率は57%でございますが、これは全国の定着率の48%、あるいは島根県内の市町村の定着率38%をいずれも大きく上回っておりまして、現時点では定住という観点では一定の成果を上げているというふうに考えております。

●**大和議員(大和磨美)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 大和議員。

●**大和議員(大和磨美)** ま、任期終了後に必ず定住するっていうことは条件ではないということですので、ですけれどもあのう、いろんなネットとかで見るとなんか定着率が悪いとかあのう、やめてしまう人が多いっていうふうに、あのう、サイトの方で見て、やっぱりそういうのを見た町民さんの方からも、あのう、邑南町の協力隊はどうなんか、あのう、なんかやめてしまう人も多く見られる、見られて、根付いてない気がするんだがという声がありました。えと、まあ、実際に途中でやめて帰ったという方も私も知っている状況もありますので、その根付かないっていうかやめられたり、あのう、帰られたりする方の要因というのはなんだと思われませんか。

●**日高商工観光課長(日高始)** 議長、番外。

●**議長(康樹)** 日高商工観光課長。

●**日高商工観光課長(日高始)** ええ、少し要因に関係する数字を申しあげますけども、ええ、研修終了者で町内へ定住された方4名の内にですね、起業に向けて現在準備をされている方は1名おられます。他の3名の方の内、1名は就職活動中ということでございますが、あと2名はすでに町内で就職をしておられます。また町外へ転出された3名ですが、ええ、この内島根県内へ住んでおられる方が2名おられます。島根県外に1名という状況です。まあ、いずれの方も邑南町での研修の成果を生かして、飲食店関係などに就職をされているというふうに聞いております。ええ、まあ、根付いていないというご指摘のことに対する、まあ、要因ということでございますが、ええ、まあ、本町で取り組んでおります地域おこし協力隊の制度の中ではテーマ型ということを、あのう、うちの方では進めております。ええ、これはあのう、従来地域型ということで、ええ、例えば地域の、まあ、困り事などをこうサポートしていくような、ええ、地域に入って、ええ、地域に住んでサポートしていくというような地域型が行われておりましたが、ええ、うちが邑南町として行っておりますのは、将来の起業に結びつくために、自分の目的をはっきり絞ったテーマ型ということで行っております。ええ、そのため、その目的に、の研修に費やす時間がど

うしても長くなるということから、ええ、地域の中での時間というのが少なくなっていく形として、ええ、少し地域でのむすびつくが、結びつきが少なくなっているということも要因かなあというふうに考えております。

●**大和議員(大和磨美)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 大和議員。

●**大和議員(大和磨美)** 地域おこし協力隊の本町としての最終的なねらいということはやはりIターンや定住だと思わすけれども、この任期終了後に隊員さんが起業する場合にはやはり地域のバックアップということが、あのう、たいへん重要になってくると思います。本町のようなテーマ型と、先ほどおっしゃったような場合は日々研修プログラムをこなしていく中では限定された人間関係となってしまうがちなので、なかなか地域とのつながりができにくいというふうに感じます。えと、また、えと協力隊を受け入れる私たち地域住民の側の、あのう、心構えというか協力隊さんのその事業の内容を理解したりして、サポートする体制、受け入れる体制っていうことが、さらに必要だと思うんですが、これからどのように対応して取り組んでいくのかお聞かせください。

●**石橋町長(石橋良治)** はい議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** ええと、まあ、この研修終了後の定着の問題はこれは全国的な問題でございます。で、もちろんそのおっしゃるような地域のバックアップっていうのはこれは大前提になるわけでありますが、問題は我々のようにテーマを絞って、今度起業という形でいきますと当座の資金であるとか、いわゆるそういったお金の問題あります。で、先般そういった事もあるもんですから、総務省の、この正に地域おこし協力隊の担当課長さんにあのう、お話しをいたしましたところ、総務省も同じ問題意識をもっとられまして、今は最長3年間の制度の中でいろいろ手当はあるんだけど、終了したあとの手当もですね、総務省は考えていきたいということをおっしゃっていただきましたので、おそらく今のその国の流れからいって、そういった制度も今度ではできてくるんじゃないかなと思っております。私もこの必要性についてはあらゆる場で必要、訴えていきたいということで定着を図っていききたいというふうに思います。

●**大和議員(大和磨美)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 大和議員。

●**大和議員(大和磨美)** はい、えとその起業に対しての資金というのが、あのう、国の方でも考えがあるということなので、あのう、協力隊の方にとっては、やっぱり先を見据える上ではすごく、あのう、頼りになってくるんじゃないかなと思います。で、地域おこし協力隊の方の、そのう、心の面というか、そのへんの定着っていうことを私は考えて一つ提案させていただきたいんですけれども、あのう、地域の人たちともっと、あのう、溶け込んで心の通った活動をしてもらうためにはあのう、協力隊員を地域担当制にしてみてもどうかと思います。で、隊員さんの中には、あのう、地域の空き家を借りて住んで、居住区の自治会の活動や公民館の活動にも積極的に参加しておられる方もおられます。で、このような方は研修プログラム以外での、あのう、地域との人間関係ができてきておられて、研修終了後の進路の相談や起業についても地域の方といろいろ相談も、あのう、研修中ですけれどもされているようです。で、また地域の方からもあのう、とても信頼関係が

できてきて頼りにされておられるので、あのう、今後の将来を考えたときに自然に協力を得られやすいのではないかなと思います。で、協力隊の中で香木の森の中の寮で共同生活を送っていらっしゃる方が数人おられるというふうに伺っているんですが、やはりあのう、テーマ型のプログラムだとこのような共同生活だと、そのう、職場と寮の行き来だけになってしまいがちで、あのう、地域の、そのう、私たち住民とはあまり関わりをもって、持つ機会というのがないんじゃないかなと思います。そのような、あのう、方にも例えばAさんはあなたの担当は日貫だよ、Bさんは口羽だよっていうふうな感じで担当の地域を割り当てて、担当地域の自治会活動や公民館活動に積極的に顔を出してもらうようにすれば、自然と地元の、あのう、私たち住民と知り合いも増えて、お互いの理解も深まっていますし、あのう、起業するときにも、あのう、例えばうちの土地があいとるけつかええやとか、そういうふうな、あのう、メリットっていうということも出てくるんじゃないかなあと思うんです。以上のことから地域おこし協力隊の地域担当制というのを提案しますがどうでしょうか。

●**日高商工観光課長(日高始)** 議長、番外、

●**議長(山中康樹)** 日高商工観光課長。

●**日高商工観光課長(日高始)** ええ、議員さんご指摘の地域の中に入り込んでいく、溶け込んでいくという観点から考えますと、ご提案の地域担当という考え方は一つの方法だというふうに考えますので、まあ、研修プログラムの内容と併せて検討させていただければというふうに思います。

●**大和議員(大和磨美)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 大和議員。残り時間が少のうございますので、簡潔に。

●**大和議員(大和磨美)** えとまあ、過疎や高齢化の進んだあのう、この町を元気にしてもらうための協力隊ですので、せつかくの補助事業ですから、もっとうまく活用して協力隊で来られた方にも、私たち、あのう、町民みんなもお互いが、あのう、笑顔になれるようなそういうふうなコーディネートを今後も町の方はしていただきたいと思います。えと、最後の米価の下落問題についてですけれども、えと、まあ、今ちょうど町内で稲刈り時期ですが、まあ、農家の皆さんの今の心配ごとと言えば、やはり米の価格が下がったということだと思います。1俵あたり前年比で、えと、JAの概算金が3千円も下回っているというこの状況です。えと、このような米価の水準では、まあ、労賃も出ませんし、肥料や資材費の回収もできません。再生産が不可能な水準です。えと大規模な農家や町の進めている集落営農法人ほどこの影響が大きいのではないかと思います。このままでは経営が成り立ちません。えと、はっきり言って農家にとっては死活問題です。えと、このことの対策としてやはり、あのう、政府にあのう、声を上げていくっていうことが大事なんじゃないかなと思います。えと、米の直接支払交付金を半減して米価が下落した際の米価変動補てん金、補てん交付金も廃止して、あのう、安倍政権はこれを農政改革と言っておられますけれども改革ではなくて、もう改悪そのものじゃないかなと思います。で、政府は米の過剰在庫を認識しながら、また何の対策もとっておられませんし、5年後には米の自給対策から撤退しようと考えておられます。政府が備蓄の古米を主食用外に処理して、過剰米を新たに買い上げれば米価の下落はストップできるはずですよ。町としても県内市町村と一緒に国に対して緊急対策を早急に要求していただきたいと思うのですがどうでし

ようか。

- 議長(山中康樹)** 大和議員、大和議員の持ち時間が終わりましたが、
- 大和議員(大和磨美)** はい、分かりました。えと、この問題については他の議員さんもあのう、今後二人ほど質問されるという予定でしたので、その時に併せて私の質問も交えてお答えしていただければ有り難いと思います。以上で終わります。
- 議長(山中康樹)** 以上で大和議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時ごじゅ、5分とさせていただきます。55分とさせていただきます。

—— 午前10時36分 休憩 ——

—— 午前10時55分 再開 ——

- 議長(山中康樹)** 再開をいたします。続きまして通告順位第2号漆谷議員登壇をお願いいたします。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 7番漆谷議員。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** 皆さんおはようございます。7番議員の漆谷光夫でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。ええ、質問の冒頭ではございますが、先ほどの広島市安佐南区、北区、ええ、土砂災害で多くの皆さんの犠牲者が出ました。これに対しましてこの席からではございますが、ご冥福を心からお祈り申し上げます。また、1年になるわけですが、ええ、昨年8月24日、当地を大きな大きな災害が、大きな豪雨が、たいへんな豪雨がありまして、甚大な被害が日貫、日和地区、矢上地区で発生しました。今、懸命に復旧作業が取り組まれたところです。ええ、これも一刻も早い、一日も早い復旧が、皆さん望んでおられるかと思えます。ええ、災害の後、いつも言われるわけですが、私たちは災害と隣り合わせで生きています。こんなところで、こんな災害が発生するんかいな、というような言葉を災害の後できこ、聞きます。人命の、人命ほど大切なことはございません。安全にこれでよいということはございません。本町においても、これからは更にさらに安全対策を進めていくのが、ことが必要ではなかろうかとこのように考えるところであります。それでは一般質問の通告書に従いまして、質問をさせていただきます。まず1点目は、ええ、わが邑南町も平成16年10月1日羽須美村、瑞穂町、石見町、三つの町村が一緒になりまして、10年、人間で言いますと10歳を迎えました。これに伴いまして、11月の1日、2日には1日の式典、そして2日にはイベントと、またさだま、さだまさしさんによる当町のイメージソングの製作、あるいはまたマスコットキャラ「オオナンショウ」の作成、そして記念切手等々、記念行事としてはですね、ええ、盛りだくさんに盛り込まれとります。まあ、町民みんなですね、この記念すべき11月1日、2日にはみんなで祝ってですね、さらにそれから、これからの10年をしっかりと気持ちを一つにして、元気にまた第一歩をふむ、踏み出していくことが大切なことではなかろうかと、このように思います。ええ、それでは質問1でございますが、ええ、合併10年にあたって、10年の歩みを、また10年を振り返って検証することにより成果や課題が見えてくるのではなかろうかと思えます。今この節目の年に、この検証をしっかりと行って、次の10年にまたスタートを切るということは、非常な、非常に大切なことではなかろうかというふうに、まあ、考えとるわけでございます。従いまして、ええ、この10年の、10周

年のこの今年にですね、これから検証をして、どのように生かしていかれるのか、いかれるならどうという方法でやられるのかについてお尋ねをいたします。

●日高企画財政課長(日高輝和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) ええ、あのう、10年間の成果をどのように、ええ、次の段階につなげていくかというところで、ええ、まあ、あのう、現在、あのう、第1次邑南町総合振興計画を策定しております、ええ、これは合併協議の際に策定されました新町まちづくり計画というものがございますけれども、ええ、これを基本としまして、合併後の平成17年度に策定されたものでございます。ええ、計画の期間が平成18年から平成27年となっております。ええ、これを踏まえまして、次期邑南町総合振興計画でございまして、現在の、この第1次邑南町総合振興計画の成果あるいは反省点を踏まえて、邑南町の将来像を展望できるようなものとして策定したいと考えております。ええ、これにつきましては来年度完成できるように今年度着手することとしております。ええ、その際ですね、この10年間の、ええ、それぞれの事業の成果とか、ええ、反省点をどのように生かしていくかということは非常に大きな問題になってこようかと思っておりますので、役場内部におきましては、各課のワーキンググループ等から、を、さく、ええ、等も立ち上げまして、あるいは審議会などでも内容等についての審議を行っていただきたいと思っておりますし、住民の皆さんからも多くの意見を聞きながら、そういう策定に望んでいきたいと考えております。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、いきなり答えが出たような感じもせんわけでもないんですが、ええ、まあ、私が言いたいのはこれからでありまして、ええ、まちづくり基本条例の中に第3章第6条であります、第3章には参加、協働という言葉があります。あ、参加、協働ということでもあります。これは町民参加の場を確保する。そしてその6条には町は町の実施する主要な事業について町民の意志が反映されるよう計画実施および評価をそれぞれの過程において町民の参加を保障し、その機会を、機会の確保に努めなければならない、まあ、非常にこのう、これからのまちづくりに大事な条文だと思います。私はまあ、そがあにい理解しとるわけですが、まあ、解説の中でも、まあ、このように書いてあります。町民参加の実効性のあるものにするために主な住民参加の手法として、まあ、パブリックコメントであり、座談会や意見交換会、アンケートあるいはワークショップ、まあ、いろいろ手法はあろうかと思いますが、ええ、今一番大事なのはこの10年の歩みを町民みんなで共有して、あのう、効果は効果、そして課題は課題としてみんなが共通認識を持って理解してですね、それから次に気持ちを一つにして、また新たな10年後の20年を目指してですね、みんなが一緒になってまちづくりを進めていくことが非常に大切なことではなかろうかと、私はまあ、こういう意味からして、まあ、1番のこの質問を取り上げさせていただいたのであります。まあ、これについて、まあ、町長はどのようにお考えでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** ええと、まあ、これまでの成果でございますけども、いちいち言う時間はありませんが、まあ、私としてどちらかという、重点でいい、重点的に、こう来たのは、やっぱりあのう、周辺も中心もみんな大事にして、ええ、どの地区も発展するようにということが一つと、それからまあ、できるだけまちづくり基本条例に沿って住民参加をという形でまあ、やってきたということでもあります。で、まあ、まあ、あのう、当座の懸案事項というのはだいぶ消化してきたんではないかと思っておりますが、今議員ご指摘のですね、あのう、まちづくり基本条例に掲げている一番大事な住民との協働のまちづくりについて、やっぱり一つ一つほんとにそれが正しくやってきたのかどうかということは検証してみる必要があるんだろうと思います。で、私はそれはまだ十分ではなくて、おそらくトップダウンあるいは行政主導でやってきた部分もあ、ただ、これは合併した当初はいたしかたなかった部分もありますけども、やっぱり向こう10年はですね、正に議員ご指摘の精神にのっとってですね、やる必要があるんじゃないかなと思っております。今の27年度までの総合振は、どちらかというところとあれもこれもですね、あのう、いろんなそのお金が入るからやっていこうというような総花的な内容になってますけども、向こう10年というのは財政が厳しくなるのはまちがないし、ええ、そういう中でやっぱり住民の方と最初から膝をつき合わせてですね、できる、できないというところをですね、やっぱり議論しながら総合振を作っていくと、作ったはええが、やっぱり絵に描いた餅になってはいけません。まあ、そういうところを非常に、まあ、我々は留意してやっていく必要があるんじゃないかなと、まあ、こういうふうに、まあ、思っておりますのでよろしく願いをしたいと思います。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 漆谷議員。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** まあ、私の言ってることを理解していただいたように受け止めました。ええ、続いてですね、まあ、あのう、各担当課長さんがおられるわけですが、ええ、まあ、全部ぜんぶ、あのう、の課長さんに意見を求めるわけじゃあないんですが、ええ、まず、財政の面から、ああ、財政企画課長にですね、ほんとに我が町も自主財源は乏しく依存財源に頼るところが多い中、ほんとに町の一手にですね、財政を仕切られとるわけですが、まあ、ご苦労もあることは十分承知しとります。ええ、まあ、これは一般町民の皆さんも聞いとられると思いますので、ええ、やはり財政状態がですね、非常にこのう、今どうなつとるんか、これからどういうふうになるん、だろうかというところを含めてですね、ええ、まあ、分かりやすく説明いただければありがたいなと思います。

●**日高企画財政課長(日高輝和)** 議長、番外、

●**議長(山中康樹)** 日高企画財政課長。

●**日高企画財政課長(日高輝和)** ええ、財政面の問題でございますけれども、ええ、合併いたしまして10年になりますけれども、その間、あのう、町の財政状況は、まあ、国の、ええ、合併当初は三位一体改革による地方交付税の大幅な減少がございました。それから、その、それを受けて、ええ、行財政改革審議会等で非常に厳しい行財政改革等も行ってまいりました。ええ、その当時ちょうど平成20年だったと思いますけれども、米国、アメリカの方でリーマンショックというのがございまして、それがまあ、その日本の経済とか地域の経済に非常に大きい影響がありまして、ええ、それを受けて、ええ、平成20年度

から約3年か4年間ぐらいだったと思いますけれども非常にあのう、こう、交付税もそうですけれども、ええ、臨時交付金の、が非常に多く、ええ、交付をされてきました。約20億ぐらいの交付金事業で、ええ、様々なあのう、公共施設の整備、懸案でありました大規模修繕等、行っていくことができました。それがまあ、現在の邑南町の状況でございます、この度もあのう、補正予算の方にがんばる元気交付金事業ということで、約1億8千万円ぐらいの事業費を計上しておりますけれども、そういうその国の財政支援があって、まあ、現在に至っております。ええ、向こう10年間でございますけれども、まあ、あのう、中期財政計画というものを策定をしておりますけれども、ええ、平成27年度から合併に基づきまして、ええ、交付税があろう、合併算定替えということで交付税が、あのう、ええ、一本算定よりも多く交付を受けておりますけれども、平成27年度から段階的に交付税の減額が見込まれております。現在試算をしておりますところと言いますと、平成26年度と平成32年度を比較しまして、交付税総額で約8億円減少するであろうというふうに見込んでおります。ただ、ええ、交付税につきましては、あのう、支所費の加算とかいろいろあのう、国の方への働きかけもありますので、若干、ええ、縮小はしておるものの、やはり多くの交付税が減額になってくるだろうというふうに予測しております。それから、ええ、国勢調査によります人口の減少、これも交付税に大きく影響をしております。邑南町はあのう、交付税と言いますと非常に大きい依存財源に頼っておりますので、そういうところから、財源の確保が今後非常に厳しくなってくるであろうと思われまいます。ええ、施設のあり方でありまますとか、長寿命化、人口減少に対応するいろいろな政策等、ええ、非常に大きな課題があると思っておりますので、そこらを今後解決していかなければなりませんけれども、まあ、今年度、あのう、ぎょうさい、行財政審議会も新たに立ち上げて、ええ、将来の財政面も踏まえた計画づくりと言いますか、対応をしていきたいと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、今、財政課長から説明がありましたように、ええ、これからは財政もますます厳しい中まあ、インフラの維持等もしっかりやっていかにやいけん、こういう時代がきとる、ではなかろうかと思ひます。まあ、これについてはお互いに理解を示してですね、ええ、厳しい財政の中でもこの町がよくなるように、少しでも無駄のないような、そういうやはりまちづくりが大事なことではなかろうかというふうに思ひます。ええ、次にあのう、まあ、教育問題については、まあ、非常に将来を担う子どもたちのことでございます。ええ、この教育について、まあ、いろんな視野からの考え方があろうかと思ひますが、これについて教育長はこれから向こう10年、どのような考え方で、ええ、学校教育を含めてですね、まあ、地域学校もあります。含めてどういうふうなお考えで10年に望まれるのかお聞ひしたいと思ひます。

●土居教育長(土居達也) 議長、番外

●議長(山中康樹) 土居教育長。

●土居教育長(土居達也) ええ、このために協議をした、きたわけではありませんけれども、平成24年に邑南町の教育のあり方を教育委員会、これからのあり方というのを示しました。25年から取り組んできたわけですけども、これからの子どもたちが生きていく社会、

まあ、私たちもそうですけども、ほんとうに著しいそのう、社会変化があるんだろうというふうに思います。まあ、あのう、先ほど1番議員の質問もありましたけども、ええ、気温、気候が変わっていく、そういう中で、ええ、農業のあり方とかいろんなことが変わっていくだろう、まあ、そういうような中で子どもたちが生きていくためには、ほんとに世界へも羽ばたけるだけの力をつけていかなければ子どもたちは生き抜いて行くことができない、まして中山間地域の中で、人口が減る中でそれぞれが担う役割も大きくなっていく、ええ、人と一緒になって助け合いながら、この地域を守ってくれるような、まあ、そういう子どもたちを育てていかなければならないというのが教育委員会の持っている大きな課題だろうというふうに思っております。まあ、そういうことをやっていくためにはほんとに質の高い学びの力をつけてやらなきゃいけないということ。二つ目には高い志を持った子どもたち。三つ目にはいろんな人たちとコミュニケーションを図りながら、協力し合っていけるような我慢強い子どもたちを育てていかなければならないというふうに考えております。ええ、これはあのう、今後10年とか20年ということではなくて、これは永遠の課題だろうというふうに思っておりますので、そういう意味で学校、地域、家庭と一緒にやってそういう子どもたちを、まあ、育てていきたいというふうに考えております。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、あのう、教育長の気持ちも分かりましたし、まあ、あのう、これからを担う子どもたちでございますので、ええ、まあ、これも地域みんな一緒になってですね、ええ、育てるようなまちづくりが大切ではなかろうかというふうに考えております。次にA級グルメについてお尋ねします。まあ、A級グルメについてはマスコミやテレビで取り上げられまして、非常に話題性も多く、非常にこの町のいわば看板というようなことにもなるとるわけですが、ええ、まあ、いつも他の議員さんからも指摘がありますように、やはりA級グルメがほんとうに町民の心の中に入りますか、町民の誰もが子どもさんからお年寄りまで誰もがA級について理解しておられるのだろうか、ほんとうに地域に密着したA級グルメであろうか。またA級グルメがですね、この邑南町の地域振興にどれだけ役立っているんだろうかというふうに、まだまだ未知数な面でもありますし、伸びしろのあるA級グルメだと思うんですが、まあ、この点についてですね、ええ、商工観光課長はどのようにおかが、お考えなのか、まあ、また向こう10年、さらにそれを、ええ、先ほど言ったことをですね、課題を、どのように解決して行こうとしておられるのか、今お持ちの率直な気持ちをですね、伺えたらと思っておりますのでよろしく申し上げます。

●日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、A級グルメの取り組みについてのご質問でございます。ええ、あのう、基本的な理念としまして、A級グルメ立町の実現を核とした地域振興の推進ということを邑南町農林商工等連携ビジョンに掲げております。あのう、基本的にはA級グルメを立町を基本として邑南町の農林商工の連携を進めていこう。地域振興、産業振興につなげていこうという中の手法として、A級グルメというのがビジョンの中に掲げてあります。ええ、まあ、あのう、ここでしか味わえない食や体験をA級グルメと称して、ええ、事業を進めていくということをいつも申しあげておりますが、ええ、まあ、そうい

った形のビジョンというのを平成23年の3月に設立を、あ、策定をしております。これはあの27年度までの5年間の計画でございます、現在が26年度でございますので、あと1年半でまあ、5年経つということになると思います。そういう意味では今そういったビジョンを強力に押し進めている道半ばということになるろうかと思えます。その具体的なこのビジョンには数値目標を掲げておまして、まあ、これを検証しながら、あのう、事業を進めていっております。まあ、あのう、25年度までで言いますと、3年間経過しております、あのう、ご存じかと思いますが、具体的な数値目標としては食と農に関する起業家を5名輩出しようというのがございました。これにつきましては25年度までで、24名の起業家が輩出をされておりますので、ええ、まあ、起業家に関しては目標をすでに達成しているということが言えると思います。ええ、それから定住人口200名ということも掲げております。これにつきましては、ええ、現在128名、まあ、これはあのう、定住促進課に配置されております定住支援コーディネーターが関わった数字ということで、いつも申しあげておりますが、ええ、200名に対して3年間で128名ということでございます。ええ、それからあのう、観光入り込み客数を100万人にしようという、まあ、合わせてこの三つの目標を掲げとるわけなんです、この100万人の入り込み客数に対して、25年度では約92万人の入り込み客ということになっております。ええ、従いまして、まあ、定住人口200名に対してもまだ達成しておりませんし、入り込みの100万人、観光客の入り込みに対しましても、まだ数字としては達成をしております。ええ、まあ、あのう、27年度までが5年間の期限となっておりますので、ええ、今後も目標達成にむけて様々な施策を展開していく必要があるというふうに考えております。まあ、あのう、こういった形でビジョンについてはのうりん、邑南町農林商工等連携ビジョンについては数値目標を掲げておりますので、まあ、その都度数値を検証しながら進めていきたいというふうに考えております。ええ、冒頭議員さんの方からありましたA級グルメに対しての町民への浸透が少ない、まだ、ええ、全員の方に浸透してないではないかというご指摘につきましては、あのう、まだまだそういう意味では皆さんが全ての皆さんが理解をいただいているというふうに、私も認識はいたしておりますので、今後もこういったビジョンの取り組みを進めて行く中で、A級グルメについての取り組みを町民の皆さまに更に浸透していくように進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、あのう、A級グルメを町民の方がですね、の皆さんが浸透していくようにですね。まあ、大事なことだと思いますので、まあ、粘り強くやっていただきたいと思えます。ええ、次にですね、これも邑南町の大きな柱であります、こそだて、ああ、日本一の子育て村、これについてこの子育て村はですね、非常にまあ、人口対策あるいは定住対策、医療福祉、全てに関わる大きな、大きな柱だというふうに私は認識しております。ええ、まあ、この子育てをですね、この邑南町の柱として、ええ、まだまだこれから大きな邑南町の柱としていくためには、どのようなことを、が、必要なのかまたどのようなことを考えておられるのか、これについては定住促進課長に伺いたいと思えます。

●原定住促進課長(原修) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 原定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) 日本一の子育て村構想については平成25年度社会動態がプラスに転じたということは一定の成果だと捉えておりますが、今後の課題に関しましては、日本創生会議人口減少問題検討分科会が発表した2040年に20歳から39歳の女性の数が5割以上減る市区町村が半数もあるという、消滅、それを消滅可能性都市というショッキングな発表でした。さらに推計対象の全国1800市町村の内、523の市区町村が人口1万人未満になるという推計の中にこの邑南町も入っております。したがって人口減少対策というのが大きな課題であることは間違いありません。ただし、こうした中山間地の魅力に価値観を見いだして、大都市圏から移住してくる若者たちが西日本のあちこちで見られ、そうした現象は平成22年ころより、田園回帰と呼ばれ、わずかずつですが確実に継続しています。そうした中では移住者の住居、仕事の確保という課題があげられますが、決して大規模な移住者増を望んでいるわけではないので、巨大住宅や巨大企業の誘致を、導入を目指すのではなく、毎年少しずつでもよいから移住者があり、若い世代の人たちが減少しないよう人口を保つことが肝要であると考えます。ええ、市町村の消滅を論じる試算結果は知恵と努力によって動かすことができるはずと、こうエールを小田切教授、ああ、明治大学の小田切教授ですが、こうエールも送っていただいております。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、ありがとうございます。まあ、あのう、子育て日本、ええ、日本一の子育て村も大いにこの町の推進力になると私は確認しとりま、ああ、確信しとりますので、まあ、これもみんなでもた知恵を出し合って、ええ、立派な子育て村ができるようになればいいがなあというふうに思っております。ええ、まあ、あのう、先ほど話がありますように、まあ、子育てもなんにしてもですね、まあ、あのう、保育料が何歳までタダになったとか、あるいは医療費がいりませんかということも非常に大切なことだろうと思います。まあ、ここで私ちょっとですね、一つのお話をさしてもらってですね、これこそ町民の参加、協働ではないか、これにつながるこういうまちづくりが本当はみんなで行っていかないといいけんじゃあないかという話をちょっと時間をいただいてさしてもらえばと思います。まあ、あのう、ご承知の方もおられるかと思いますが、まあ、バスと赤ちゃんという話があります。ええ、これはですね、まあ、インターネットにもものつとりますし、私も以前雑誌かまあ、ラジオかなんかで聞いて感動したわけですが、まあ、その中身はですね、まあ、かいつまんで言いますと赤ちゃん連れのおかあさんが、これは東京であった話です。赤ちゃん連れのおかあさんが、バスに乗られました。まあ、その時すでに、ええ、バスは満員で座ることができませんでした。ほいで次の駅に行くと、多くの人がどんどん入ってこられて、ほとんど満員状態、ええ、外は冬で寒いのに中は暖房でものすごく暑い。それに加えて人が多く乗ってこられたので、急に温度が上がる、人の熱気はするということで、大人でも不快感を感じるというような状態になったそうです。それで赤ちゃんは当然のことながら不快感を感じてですね、大きな声で泣き出しました。ええ、まあ、光景は目に浮かぶと思いますが、おかあさんは困られたし、ええ、周りの人もなんだこりゃあというような目で見られたかも分かりません。ほいで次の駅にバスが止まりました。そこで数人の方が降りられました。ええ、おかあさんは最後の人が降りた一番最後にですね、赤

ちゃんを抱いてか背負ってか分かりませんが、人をかき分けるようにバスの運転手さんのところへ行かれてですね、ええ、お金を払おうとされました。ええ、バスの運転手さんはそれを察してか、状況を察してか、本当はどこへまで行かれるんですかいうて、おかあさんに聞かれたそうです。するとおかあさんは実はどこどこまでなんだけど、赤ちゃんが泣いて皆さんに迷惑かけちゃあいけんから、ええ、ここで降りさしてもらいたいと、いうことを運転手さんに言われたそうです。ああそうですかと言って、運転手さんはですね、すぐさま車内のマイクをとって、ええ、乗客の方に呼びかけられたそうです。ええ、乗客の皆さん、赤ちゃんが泣くのは赤ちゃんの仕事です。赤ちゃんが泣くのは当たり前のことです。ええ、実はおかあさんはここが降りる場所ではなく、またもっともっと先の停留所まで行かれるんですが、皆さん一緒に乗っていいですねと言って、まあ、運転手さんが言われたそうです。そうするとまあ、一瞬のためらいがあった後、ひとりの乗客の方が手をたたいてその言葉に答えられたそうです。それにしがつてバスに乗っておられる多くの、全員が手を叩いてバスの運転手さんのその言葉に答えられたそうです。ほいで、おかあさんはですね、何度も何度も頭を下げて、ええ、ありがたい気持ちを表されたということを、が、まあ、大雑把な話なんですけど、まあ、これをバスをですね、邑南町全体の例えた場合に、やはりこれからのまちづくりというのは、ええ、物も設備も大事なかも分かりませんが、やはりこういうふうにみんなの気持ちで支え、温かく、まあ、これは子育ての例ですけど、これこそが町民の参加、協働では、につながるものではなかろうかというふうに私は、まあ、理解しとります。まあ、皆さんはどうお考えか分かりませんが、まあ、一つの参考の話としてですね、私はいつもこの、この赤ちゃん、ああ、バスと赤ちゃんという話はこれは大事にせにゃいけん話だなあというふうに、まあ、理解しておるわけですが、まあ、あのう、今日言いたかったのはこのまちづくりはやはり町民全体参加、協働でつくっていくのがこれから一番大切なことではなかろうかということ、まあ、言いたかったわけでありまして。ええ、まあ、このもの、この問題の最後でございますが、今、国では地方創生ということで、ええ、地方に対してのひじょうな、まあ、これから地方を盛り上げていこうということでありまして。ええ、まあ、今朝の新聞でも、町村会の石橋町長がですね、知事さんにまあ、人口問題とかいろいろの、諸々の要望をされたというふうに掲載されておりました。まあ、ええ、最後ではございますが、町長にですね、これからの地方創生についてですね、今どのように考えておられるのか、ああ、お聞きしてですね、まあ、この問題のしめとさしていただきたいと思っております。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、邑南町もその23年度から日本一の子育て村をやっているわけでありまして、まあ、A級グルメにしてもやっぱり時代を担う、今からの若い方々、あるいは子どもさん、これをやっぱり大事にしなきゃいけないという、こういう思いで、それを大事にすることによって、お年寄りの支え手も増えるということになるわけで、まあ、この方向性はずっと変わらないと思っております。まあ、そういったところでですね、あのう、地方を大事にするというお話がございました。正にこれはあの地方創生大臣というのができていろいろと今から協議がなされるんでありましようけども、まあ、今までの国のやり方というのは、あのう、農林水産省なり文科省なり国交省なり総務省なり、いろんな

ところがですね、それぞれのこういった問題について取り組んで、バラバラでですね、やっぱりその補助制度とか、いろんな交付金制度つくってきた。それを今度はその創生大臣の元にですね、横串でもって、もっとパンチのある、で、もっと自由度の高いものをですね、制度として確立しようとしているわけでありまして。まあ、それはまあ、我々もぜひ望むところでありますし、そういった石破大臣の動きというのはぜひ応援をしたいと思えます。で、一方ではまあ、そういった動きの中で、全国の町村会としてもですね、特に今からは田園回帰という動きを受けて、今仮称でありますけども、農村価値創生交付金、こういうものをですね、ええ、要望しております。これは正にあのう、ううっと、横串のようないわゆる交付金制度をお願いをして、そしてそれは各市町村でまずいろいろ計画づくりをして、ええ、そして、ええ、それを交付金としてお願いをすると、今まで国が与えとったものをですね、我々は逆にあのう、制度設計をして国をお願いをしてですね、ええ、それぞれ市町村にあったような交付金の形をいただくと、まあ、こういう形をとろうとしております。ええ、まあ、そうしないとなかなかあのう、その農村の価値というものは様々でありますので上がってこない。まあ、そうしたものを溝口知事にもぜひ国に訴えてほしいと、まあ、いうことをしております。まあ、そういうことを受けながらですね、今邑南町がやってるような独自の取り組みというものを一層力強くやっていきたいなど、まあ、いうふうに思っております。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、最後の項目の次期総合振興計画については先ほど町長の方からお話がありましたので、これはまあ、割愛させていただきます。まあ、次にですね、2番目の町の木、赤松の、まあ、皆さんご存じのように赤松が非常に立ち枯れしとります。ええ、町の花はご存じのように桜、ええ、桜はですね、今度の10周年で華々しくさだまさしさんによってですね、桜ほろほろでええ、デビューしました。一方、この松はですね、ご存じのように今までもいろんな議員さんから質問があったろうかと思いますが、ええ、松の赤松を町の木に選定した理由は、まあ、赤松というのは四季を通して、常に緑でええ、揺るぎない安定ということで、揺るぎない安定を象徴して町の木に選定されたように聞いたりします。また、赤松はどんな悪条件の中でもしっかり根ざして、風雪に耐えて、ええ、力強く生きとります。これも町の象徴として、どんな条件下でも力強く町が生きていくんだというふうに言われとります。ええ、この赤松をですね、ええ、まあ、これはどうしようもないと言えどどうしようもないし、全国的な問題ですので、難しい問題だということは十分理解して、ええ、ここで質問しとるわけですが、やはり赤松は本町においても、やっぱりシンボリックな存在でもあり、景観、素晴らしい景観の一部でもあります。そうして景勝地を彩る主役、言いますか、ほんとに景勝地になくってはならない赤松であります。この赤松ですが、の、たい、あのう、まつ、松枯れに対しての対策ですが、ええ、最近まあ、赤松に対しての、あのう、立ち枯れを予防するとか薬剤を散布するとか、ええ、いろんな対応はまあ、見られないように私は理解しとるわけですが、まあ、本町としてですね、この赤松をどのように、あ、松枯れをどのように捉えておられるのか。また近年の松枯れ対策はどうであったのか。これについて二つまとめてお聞きしたいと思います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、本町の町の木であります赤松の松枯れ対策のその対策、被害状況とそれからそのう、対策への事業実績についてご質問でございますが、被害の状況といたしましては、毎年9月末を基準に町内の松枯れの状況を調査して、島根県に報告をしております。邑南町はたいへん広うございますので、松林も点在しております、正確な数値を把握していくというのが非常に難しい作業でございますが、概数として、ここ数年では、新たな松枯れが千本前後で推移しているというふうにみております。これまでの実績でございますけれども、松くい虫による松枯れ被害が全国的に大きな問題になっております。島根県内においては、ピーク時からすると少し収まって小康状態になっているという状況でございましたが、また平成23年度ぐらいから増加に転じたという状況になっております。町内でも今、松枯れになっているところを見受けるようになっておまして、ええ、過去には空中散布などもございましたけれども、効果のことですとか、安全性などの面の問題が指摘されまして、ええ、現在では実施されなくなっております。近年では樹木に薬剤を注入するという方法で対応しておりますが、まあ、これも限界があるということから、現在では組織だった対策そのものがほとんど行われていないというのは、先ほど議員さんのご指摘のとおりでございますが、ええ、割とこれは知られていない話ではございますけれども、この松枯れをおこすマツノザイセンチュウという虫がですね、松の樹木の中で冬、越冬するわけなんですけれども、これを伐倒して、ええ、割ってですね、あのう、寒さにさらせば越冬ができないということがあるようでございまして、ええ、そういったところをまあ、森林の所有者さんがですね、気がつかれたところで少しずつでも対応していただければというふうに思っているところでございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、千本と言いますか、それどこじゃあないなあちゅうように私はまあ、理解しとるわけですが、ええ、まあ、その千本に対していちいち割ってちゅうようなこともまあ、物理的に不可能なことでありまして、まあ、ほとんどこれはでき、お手上げ状態というふうな状態かなあというように理解したわけですが、そこですね、次に、ええ、特定地域、いわゆる景勝地なんですけど、これに対しても近年対応は指示されたことはあるように聞いとりますが、されていないでしょうか。されているものでしょうか。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) 特定地域の対策についてのご質問でございますが、ええ、具体的には邑南町森林整備計画の中で4箇所ほどその場所を選定しております。ええ、1箇所が阿須那地区の賀茂神社、それから志都神社、断魚溪、千丈溪の4箇所でございます。こちらではこれまでに、ええ、くん蒸ですとか、薬剤の樹冠注入ということをしておりますが、これらの効果というのはまあ、あのう、有効期限もございますので、ええ、これが、この効果が切れる頃を見計らってまた次の作業をする必要があらうかというふうに考えております。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** まあ、私はですね、特定地域だけでもなんとかならんかなあというのが、まあ、実感でありまして、ええ、先ほど申しあげましたように、やっぱり赤松あつての景観という気もしますので、まあ、今後の課題としてですね、なんとかいい方法があれば少しでも景勝地から赤松をなくさないようにという願いがございます。ええ、きのうも香木の森に行ってみたんですが、ええ、香木の森の敷地内にですね、まあ、たいへんな大木の赤松がずいぶん枯れとりました。まあ、これも放置したりますし、ええ、まあ、危ないなあという感じと見た目がよろしくないなあという感じがしました。まあ、これもですね、やはりこういうのは、もう枯れたものは町の責任で処分するとか、そういうふうなことをまあ、考えていただきたいというふうに思います。次にですね、まあ、赤松はまあ、枯れました。その後どうなるかと言いますと、ええ、葉が落ちて、だんだんちさい枝から落ちて、大きな枝が落ちて、ほいで枝がみな落ちますと、皮がむけて、ええ、松の幹がですね、ええ、裸になりまして、その内、風や雪でバタッといつぺんに倒れます。まあ、これは危険きわまりないことで、ええ、ございますが、まあ、建設課としてもですね、あろう、まあ、地域の要望があつて、ええ、これまでも道路に面したところはですね、対応していただいとる所もあるわけですが、やはり民有地については、もう地権者の責任であるというようなことで、まあ、これは決まりは決まり、法は法だと思うんですが、やはり安全なのが一番であります。山の道に届かないところを行って切ってくださいでなしに、やはり、民有地だろうが、道路の法面であろうが、道路に往来に危険のあると思われるものについてはですね、やはり、何本も何本もいつぺんに出るわけじゃあないので、やはり地域から要望があつたり、その時は、まあ、予算化してでもですね、そういうのを伐採していくのが、安全面でも一番大事じゃなかろうかというふうに考えますが、この点についてお聞きします。

●**土崎建設課長(土崎由文)** 議長、番外

●**議長(山中康樹)** 土崎建設課長

●**土崎建設課長(土崎由文)** 道路沿いの危険な倒木管理についてのおたずねでございます。ええ、道路沿いの立木の管理については、基本的にはその立木の所有者に管理責任があると考えております。民法717条第1項に、土地の工作物の設置又は保存に瑕疵がある事によって他人に損害を生じたときは、その工作物の占有者はその損害を賠償する責任を負うとあり、第2項に、前項の規定は、竹木の栽植又は支持に瑕疵がある場合について準用すると定められており、竹木の所有者に損害賠償責任が発生することが規定をされております。ええ、しかし、道路沿いの場合、道路への倒木の恐れがある状態を放置することは、道路管理者にも管理責任は及ぶと考えております。ええ、国家賠償法による損害賠償を求められた判例もございます。そのような危険がある箇所がありましたら、建設課へ連絡をいただきたいというふうに思っております。ええ、町では町道パトロール要領を定め、定期的に巡視をすることとしておりますが、松枯れは山の中で見えにくく見過ごすことも考えられます。危険と思われる場所があれば連絡をいただきたいと思っております。ええ、倒木により事故が予想される場合は、その所有者に連絡し、伐採をお願いいたしますし、又緊急な必要があれば道路管理者である町としましても伐採を検討していきたいと思っております。以上でございます。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** 議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、私が今まで聞いた決まりをですね、今、述べていただきました。ええ、そこでですね、ええ、邑南町過疎地域自立促進計画22年度から27年度の5ヵ年計画の中にこういう文言があるわけですが、これをまあ、どういうふうに理解したらいいかわかりませんので、お聞きするわけですが、民有林にある松、ナラのまあ、枯れ木ですね、ついて、全て公的に管理していくことは不可能であるが、森林と人の共生林約300haの内でも、ああ、中でも不特定多数の往来が多く、特に危険性の高いものについては処分していくと、このように書いてあります。まあ、300メー ええ、300haの、このエリアはどこをさしておるのか、どこの地域をいっとるのか、これについてお答えをいただきたいと思います。

●議長(山中康樹) 日高企画財政課長。

(少し時間経過)

●議長(山中康樹) 質問内容がわからんということ？

●漆谷議員(漆谷光夫) あのう、自立促進計画の19ページの下から3分の1ぐらいのところに書いてある、時間がないけ。

(少し時間経過)

●議長(山中康樹) それではただ今より暫時休憩といたします。

—— 午前11時52分 休憩 ——

—— 午後12時03分 再開 ——

●議長(山中康樹) 再開をいたします。

●桑野副町長(桑野修) 番外。

●議長(山中康樹) 桑野副町長。

●桑野副町長(桑野修) たいへん申し訳ありません。あのう、具体的な数字が通告にありませんでしたので、今この300haという表現の中の部分がどことどこという、個別の地名を申しあげるわけにはいきませんが、町のいろんな山林、森林に対する整備計画というものを持っておるわけでありまして、その推進方向のなかを三とおりに、の考え方として、今いる、いろんな対策をもっておるわけでありまして、一つは山林のそのう、災害に強い国土あるいは水源の確保といった意味で活用していく森林の部分と、それから生物の多様性を、といったものを求める部分、これが、あのう、例えば鳥獣保護区での山林であるとか、ある、あのう、健康保安林といったものがあつたと思っておりますが、まあ、そういったように、その人と自然との中の、生物との多様性を求める部分のエリアの部分と、それから大部分になろうかと思っておりますけれども、木材生産の場としての造林地でありますとか、いろんな材木の資源としての活用する部分のところに分けておまして、その中で生物多様性の確保といった意味の部分に300haという表現を持っております。ええ、ですから、ええ、鳥獣保護区でありますとか、あのう、公園にかかるようなもの、それから旅行村なんかもそういったところの山林部分は入ってるとはいいかというふうに思うわけでありまして、現段階で、ここでは300haの部分が個々になるという部分ではありません。ええ、特に、ただ、ええ、言われましたように民有林にある松やナラ、枯れ木等については公的に全て管理していくことは難しい、不可能であるということを書いておられますけれども、ええ、町としましても道路でありますとか、公園であります

とか、特に人に危険の迫っているようなものにつきましては、町としましても管理者としてできるだけの対策を打っていきたいというふうに思っております。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、あのう、副町長の言われることは分かったわけですが、まあ、私が最終的になにが言いたいか言いますと、やはりあのう、町道の道沿いとか少々民有地にかかっても、やはり人命やら人に怪我があつたりすることが一番これは誰にとっても幸せなことではございませんので、やはりその面についてはですね、不特定多数の往来の危険性の高いものについては、という部分をですね、ええ、ご理解いただいて、やっぱり積極的に、あのう、伐採等行って行ってほしいと、これはまあ要望でございますが、ええ、私の日頃から松枯れについてはですね、非常に地域からも危険が高いという依頼を受けておりますので、この辺をご理解いただいて、今後の一つ検討課題としていただければ有り難いというふうに思います。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

●議長(山中康樹) 以上で漆谷議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午後12時07分 休憩 ——

—— 午後 1時15分 再開 ——

●議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして通告順位第3号、中村議員登壇をお願いいたします。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 9番、中村議員。

●中村議員(中村昌史) ええ、9番中村でございます。ええ、お昼休みが過ぎて、ええ、お腹のほうもゆったりとして、少々目のほうが、まぶたのほうが重たくなって来る時間ではないかと思いますが、ええ、パッチリ目を開けていただいてですね、ええと、議論をしていきたいというふうに思います。ええ、今回は2点の問題について通告をいたしております。ええ、最初にまあ、いわゆるひきこもり、ニートと言われております、ええ、社会生活を営む上で困難を有する人たちに対する対応、これについて聞きたいと思います。ええと、この問題はまあ、あのう、1990年代、もっとそれ以前からかもしれませんが、ああ、ひきこもりという問題は、ええと、不登校と合わせて問題になっておりました。それからニートにつきましては、ええ、いわゆるバブルの崩壊以降、不景気がまん延をした時代に、ええ、ひきこもりの人たちも含めてですが、ニートという言葉が使われ始めております。で、これらはあのう、重要な、まあ、社会問題として捉えられておまして、厚生労働省では全国の子どもの精神保健福祉センターであるとか、保健所、児童相談所などで相談の取り組みが行われていました。それに加えて、平成21年に子ども若者育成支援推進法が制定され、22年4月から施行されております。この法律では国は、ええ、子ども若者育成支援、育成推進支援本部、こういったものを設置し、ええ、子ども・若者育成支援推進大綱を策定するとなっております。ええ、地方公共団体はその大綱を勘案しながら、独自の支援計画を策定をしたり、相談窓口となります子ども若者総合相談センターを設置をしたり、ええ、実施すべき支援をですね、支援と言いますのは、こういった生活を営む上

で困難を有する人たちに対する支援、これを適切に行い、調整をするための子ども若者支援地域協議会を設置する、などということが、法律に述べられております。しかしこれらの地方公共団体に課せられたものは全て努力義務でありまして、地方公共団体によって差があるのが実際であります。中国地方では、ええと、広島と山口、鳥取で各県に一つずつ、相談窓口を設置されております。そういった中でですね、島根県でも来年度から、ああ、来年度から、ええ、ひきこもり支援としまして、ひきこもり地域支援センターを開設するということが、ええ、6月ごろの報道でありました。ええ、県議会、6月県議会で、ええ、知事が表明をされたものであります。またあのう、ニートなどの若者の職業的自立を支援する、若者サポートステーション、これも松江と浜田に1箇所ずつ開設されております。ええ、まあ、こういったことで具体的な支援の取り組みが始まるものと期待をしているところであります。また、ええ、先だって教育民生常任委員会で相模原市の方に視察に参りまして、ええ、そこで、ええ、相模原で若者サポートステーションともう一つはあのう、これ若者サポートステーションというのは、対象年齢をこの法律に準じて30歳代までという対象になっておるんですが、あのう、後からも申しあげますけども、あのう、年齢がですね、ひきこもりの人たちの年齢が高年齢化をしておるということもありまして、ええ、ヒューマン、ええと、失礼、パーソナルサポートセンターというふうなものも運営をされておまして、ええ、その運営を担っておりますNPO法人の担当者の方からお話を聞く機会がありました。ええ、そういったことからですね、この問題について本町でも考えていくべきではないかと思ひ、ここで、ええ、町の取り組みでありますとか、考え方について何点かを聞きたいと思ひ、ええ、通告をさせていただきました。ええと、最初にですね、昨年11月に県がひきこもりの実態調査を実施しております。ええ、県内のひきこもり該当者は1040人というふうに新聞報道で報告されておりました。ええ、本町におけるええ、ひきこもりあるいはニートといった方々の実態をどのように把握し、認識されておられますか。またそれらに対する対策として、現在のところ本町で実施されておるものをお聞かせをいただきたいと思ひます。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 福祉課長。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) ええ、現状をどのように認識しているかということでございますが、あのう、まずひきこもりとニートの定義について若干説明させていただいてよろしいでしょうか。あのう、まずひきこもりの定義でございますけれども、ええ、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせず、6カ月以上続けて自宅にひきこもっている状態とまあ、厚生労働省では定義をしております。で、単一の疾患あるいは障害の概念ではなく、様々な要因が重なって社会的な参加の場が狭まって、就労や就学などの自宅以外の生活の場が長期に渡って失われている状態のことを言っておりますが、相談窓口にきた8割に精神疾患があるという調査結果もあるようでございます。ニートに関しては、総務省が行っている労働力調査における15歳から34歳で、非労働力人口のうち家事も通学もしていない方を、若年無業者、いわゆるニートと定義をしております。ええ、まあ、こういった、あのう、ことで、厚生労働省の試算では、だいたいこういった若者は全国で少なくとも60万人に及んでいるとして、社会的自立が困難な子ども、若者が増大し、大きな社会問題となっていることから、先ほど議員が、あのう、質問されまし

た、あのう、言われました、あのう、子ども若者育成支援推進法が22年の4月から施行をされております。まあ、あのう、この法律では2点ほど目的があるわけですが、1点が、教育、福祉、雇用等の関連分野における子ども、若者育成支援施策の総合的推進と、困難を抱える若者への支援を行うためのネットワークづくりの推進を図ること、まあ、2点というのが、まあ、あのう、主な目的でございます。で、ええ、昨年11月に県の方が民生委員さんと県、島根県の方が県及び各地区の民生委員、民生児童委員協議会に協力を得て、こういったひきこもり等のアンケート調査をされております。ええ、調査はおおむね15歳から40歳までで6カ月以上続けて自宅にひきこもっている状態の方、それから、40歳以上でも同様な状態にある方で、民生児童委員の皆さんからみて心配な方、あるいは、家族等から支援などについて相談のあった方などが対象となっております、調査により把握できた該当者は県全体で先ほど議員言われました、1,040人ということです。で、年代別では過半数が40代であったということでございます。で、うち邑南町をまあ、どのように把握をされ、しているかということでございますが、あのう、この調査結果に基づいて、ええ、まあ、大田圏域では1,040人の内、141人。それから邑南町では31人という結果が出ております。で、まあ、あのう、支援の状況としましては、調査の結果ですが、何の支援も受けていないというのが最も多くて、支援へのつなぎの難しさを示していると考えられております。で、必要な支援策として、支援策と思われることとしては支援・相談窓口の周知ということが最多となっております。で、まあ、これらのことに状況、これらの状況で、本町はどのようにしているかということでございますが、あのう、ニートとかひきこもり等に、へのアプローチというものが非常に難しい点が多くて、実態を把握するには、先ほどの調査以外になかなかあのう、難しいもんがございます、えと、その中でも特にニートと呼ばれる方については、あのう、数値的には把握はできておりません。あのう、ひきこもりについては先ほどの、あのう、県の調査もありますけれども、ニートについてはなかなか難しいというようなところでございます。で、まあ、これに対して、町としましてはあのう、まあ、それぞれ不登校とかいろいろまあ、ニート、ひきこもりあるわけですがけれども、あのう、一つはひきこもり等に、の18歳以上の若者については、あのう、現在民生児童委員さん方にそういった把握をまあ、お願いをし、先程ありました相談があった方とか、あの心配な方についてはケース会議の開催ですとか、あるいは場合によっては、あの保健師等の訪問も行っております。ですが、まあ、あのう、なかなかあのう、相談をされるということがなかなかあのう、できていないというのが、あのう、方もいらっしゃるといことが実態でありまして、あのう、先ほど言いましたようなアプローチが非常に難しい問題というふうに認識をしております。以上でございます。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、ええ、報告をいただきましたが、邑南町で31人ということでございます。のようでございます。あのう、私の周囲にもそういう、そうではないであろうかというふうな方々が何人かおられます。で、今、ひきこもりにつきましては課長から定義の説明がございましたが、ええ、6カ月以上に渡ってひきこもった状態にあるということが一つの定義になっておりました。で、6カ月に満たない、例えばあのう、決められた場所である、限られた場所であれば出向いて行くことができる、あるいは限られた

方とであれば、ああ、接触することができるというふうな方々もおられると思います。こういった方々についてはひきこもりの定義からいうとひきこもりの定義に、から外れるわけですね。ですから、ひきこもり傾向にあると、ええ、不登校の場合でも不登校というものと不登校の傾向にあるというふうな表現の仕方しますが、そういう人たちが何人かおられるんだろうと思います。それからニートというのは、先ほど課長が言われましたように、ええ、就学もしてなくて就労もしていない、なおかつ、ええ、求職もしないです。就労しようとする意欲のない方のことをニートというんだというふうに言われております。ええ、ですが、実際問題としてですね、あのう、ええ、就労しようと思うんだけど、ええ、これはまあ、精神的な障害になるのかどうか分かりませんが、例えば、ええ、コミュニティ能力と言いますか、人間関係を築くことに不得手な人たちという方もおられるわけで、実際にそういう方は、ええ、なかなか職が長続きしないというふうなことも実際にあるようでもあります。そういった事も含めてですね、困難を有する人たちというふうな考え方で、ええ、対応していかなくやいかんのだというふうに思います。ええ、今のところ、あのう、町としては、ええ、なかなかあのう、対応が難しいんだということではありますが、あのう、言われますように、ええ、先ほど相模原市の話をしてきましたが、そこでも実際に、今この新しい法律にはですね、アウトリーチといいまして、訪問をして、あのう、相談をしましょうというふうなことも書かれているんですが、実際に対応されている現場の方々は、なかなか訪問ができないと、ええ、ひきこもりの方というのはどこまでひきこもっているんだというのはその人によって違うんだそうですね。ええ、家にまで入らせない方、あるいは自分の個室、ここには絶対入らせないというふうな、あのう、それぞれまあ、その人によって対応が違うんで、同じようなやり方で訪問するという事は難しいんですというふうな話を伺いました。で、なかなか難しい話ではあると思いますが、あのう、こういったところをですね、先ほど私が言いましたようなひきこもりとかニートとかっていうふうに定義で定義づけられている人たち以外の方々も含めて、正確なこう、そのう、状況把握というふうなものがまず第一に、ええ、必要なんではないかというふうに思います。ええ、そういったことをまず今のところは町とすれば民生児童委員さんをお願いをするしかないんだというふうなことでありましたが、ええ、まあ、今後このひきこもりであるとかニートとかいう、言われる方々に対する対応を行っていく上でですね、まあ、あのう、ええ、対応はしないんだよって言われれば話はそこまでなんですが、ええ、なに、なにがしかの対応が必要だというふうに認識をされておるという前提の元に、話を進めさせていただきませんが、今後の対応どういうふうにしたらいいんだろうかというふうなところで、何点かのこう要望を交えながら、いくつか質問をさせていただきたいと思います。ええ、最初にですね、あのう、基本的な認識について聞きたいと思います。ええ、ニートあるいはひきこもりについては、ええ、本人の努力不足であるとか、親の過保護であるとかという、いったことを問題にして、ええ、批判的な意見も聞かれます。ええ、場合によってはですね、徴兵制まで引き合いに出してですね、あのう、そういったことがないから最近の若い者は駄目なんだというふうなことを言われるようなことも伺いました。ええ、あのう、先ほども言いましたが、ニートのこの増加というのはバブルの崩壊とこう合わさっております、基本的にはあのう、経済状況に大きく左右されている問題であるというふうに私は思います。ええ、この法律のですね、あのう、子ども若者育成支援推進法、これの開設を内

閣府が出しておりますが、ええ、それにもですね、この法律のことについて、ええ、根底には社会、そういった問題が発生したのは、ええ、社会環境の大きな変化によるしわ寄せが、ええ、若者に及んだ結果であるというふうな認識がこの法律にうたわれております。ええ、先ほど言いました県議会の一般質問での答弁で、溝口知事は、ええ、世代を問わず社会を支える一因として、役割を果たせるよう支援をしていきたいというふうに答弁をされております。正にこういった考え方がですね、認識の根底に必要だと思うわけですが、こういう認識を共有できますでしょうか。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 飛弾福祉課長。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) あのう、ニートの方々については、あのう、なかなかあのう、はたら、あのう、働く意欲のない方もいらっしゃるんですが、あのう、働く、そのう、ことが心配であるとか、あのう、不安であるとかまあ、そういった方々もたくさんいらっしゃると思います。で、こういった方々についてはあのう、まあ、現在仕事、あのう、邑南町では、あのう、場合ですが、あのう、しゅうぎょう、就労相談、ええ、就労専門相談員さんを、が、福祉事務所にいらっしゃいますし、邑南町にはあのう、無料職業相談所もございまして、6カ月、あれは今、失礼しました、あのう、まあ、そういったことであのう、不安を持って相談に来られた方については、あのう、すべてそういう面で、あのう、支援をしようと思っておりますし、今後まあ、あのう、生活困窮者自立支援法も、あのう、進んでいきますけれども、あのう、まあ、こういう、そういった、あのう、困窮、まあ、予備軍みたいな格好になろうかと思っておりますので、ええ、せい、あのう、町として今後この、あのう、子ども若者支援の、育成支援の推進法に基づいてですね、支援をしていくというふうに認識をしております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、そういう認識に基づいてですね、ええ、これからあのう、実際に具体的に今後どういうふうな対応をしていけばいいのかということで、ええ、具体的なところで何点かを提案をしながら質問をさせていただきたいと思っております。ええ、最初にまあ、身近な相談窓口の設置というふうなところを、まず望みたいと思っております。先ほど、あのう、現状のところですね、ええ、相談窓口の周知がなされていないんだというふうなことが、課長からも報告がありました。ええ、この法律にはですね、ええと、地方自治体、地方自治体ですから、ええ、県、市町村も含めてですけど、ええ、子ども若者に関する相談窓口を設置するということが努力義務として掲げておられます。あります。あのう、ええ、先ほど言われました、ああ、先ほど私が言いました、あのう、ええ、ひきこもりであるとかニート、あるいはその前段のですね、その傾向にある方たちということは、あのう、その近くでないと認識できない。ええ、例えば県の一カ所窓口があつてですね、ええ、そこが県内全部を把握するというふうなことはこれは非常に困難なことだろうと思っております。で、個々にそのう、相模原の例でも、ええ、お話しを伺った中にもありましたが、ええ、なかなか本人さんが相談窓口に出てくるということはなかなかあのう、件数が少なく、ええ、保護者の方が来られるということが多いという話を伺いました。そういった方たちが、気軽にといっちゃなんですけど、そのう、あのう、そんなにこうハードル高くな

くてですね、ええ、相談に出向けるような相談体制というふうなものがまず、まず第一に必要なのじゃあないかというふうに思います。ええ、あのう、ニートに関するあのう、職業相談というふうなことで、若者サポートステーションというのが、まあ、先ほど話しましたが、浜田と松江にあります。ええ、それから地域支援センター、来年から県が開設するということがあります、松江市にということのようでもあります。いちいちですね、あのう、この邑南町からそういった問題を抱えている方たち、あるいはその保護者の方たちが浜田、浜田であるとか松江であるとかに出向いて行くというふうなことはたいへんなご苦勞なんじゃあないかというふうに思います。そういうまあ、あのう、実際に、ええ、相談に応じるあるいは支援を一緒になって考えていくというふうなところはそういう専門的な知識を持ったところが主体となってやらなければ、やらなければならないと思いますが、まず第一にそこへつなぐというところが、一番大切なところなので、どこに行ったらいいの？っていった時には邑南町にそういう相談窓口が必要で、必要であろうというふうに私は思います、ええ、そういったことを設置をお考えかどうか伺いたいと思います。

●日高保健課長(日高誠) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) あのう、相談窓口については福祉課長が今から答弁してもらいますが、あのう、現在やっとするあのう、保健課が相談を、まあ、実際やっ取りますので、そのことについて多少、数字的なものを報告させていただきます。25年度の数字でございますけど、ええ、保健師が関わったひきこもりとなる若者、まあ、大人の方ですけど、7名いらっしゃいました。ええ、それでそのう、それ以外ですね、厚生労働省に報告しとります相談等の、これ延べ人数ですので、数でございますが、相談が18人、それから訪問して指導した、相談、指導したのが11人、それから電話で相談を受けたのが5人、合計34人の、あのう、相談等受けておまして、これはあのう、家族や、まあ、なかなか本人さんからの相談は少ないですが、まあ、本人からの相談も受けたりして、そういうふうに、あのう、電話でありますとか、実際訪問して対応しておるのが現状でございます。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 飛弾福祉課長。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) ええ、総合相談窓口についてでございますが、あのう、これはあのう、身近で相談しやすい体制を整えるため、またあのう、ま、県、あのう、法律に基づいてですね、県内全市町村に、今あのう、そういった全年代のひきこもり者本人や家族等を対象とした相談、ああ、総合相談窓口の設置ということが、まあ、県と一緒に今あのう、進めておりますところですので、本町においても、あのう、福祉課内に一応あのう、今考えておりますけれども、福祉課内に総合相談窓口を置きたいというふうに考えております。あのう、現在、しょうど、総合相談窓口を設置しておりますのは県内で8市町村が設置済みでございますが、あのう、邑南町としてもあのう、取り組むように、あのう、していきたいと思っております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) ええ、推進の方向でと、いや、設置の方向でということでございますので、ええ、期待をいたしたいというふうに思います。で、ええ、次にですね、あのう、

先ほどまあ、課長、総合相談窓口というふうにおっしゃいましたので、この法律にかかわらず、あのう、年齢、まあ、法律で言いますと、この年齢は10歳代から30歳代までというふうな対象になっておるんです。あのう、ええ、先ほど県の実態調査にも50%以上が40歳代ということで、ええ、高齢化が進んでおるといのはこれはまあ、全国的な傾向のようであります。で、高齢化が進みますと解決に時間がかかるというふうな状況になっておるようでありまして、ええ、こういった方たちを放っておくということはこれはできないことでもあります。で、あのう、まあ、総合相談窓口という表現をされましたので、ええ、そこまで含まれておるのかどうか確認であります。ええ、対象年齢の拡大をお願いしたい。ええ、法律にのっとった30歳代ということではなくて、40歳代あるいは50歳代までも含めて、ええ、その窓口で対応していただきたい。あのう、県でもですね、あのう、パーソナルサポートセンター、先ほど相模原で実際にやっておられるという話をしましたが、県の方では今年度モデル事業として松江市を対象にして、ええ、県の、県の社会福祉協議会が県から委託を受けて、ええ、パーソナルサポートセンター、これ年齢制限がないというふうなところでやっておるようであります。そういったところを県の方もですね、年齢を拡大して、ええ、まあ、半数以上が40歳代であったということを知事もちょっと、こう、あのう、どう言いますか、ショックを受けておられるような発言があったというふうにとっております。ですからそういった方たちも対応できるような取り組みにしていきたいと思っておりますが、いかがでございましょう。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 飛弾福祉課長。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) あのう、先ほど申しましたように、あのう、全年代を対象とするというふうにも、県と、あのう、まあ、県の方から要請もあり、それ、に、まあ、あのう、足並みを揃えようというふうにも、揃えていこうというふうにも考えております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、まあ、ええ、国の方からこういうふうなことでやりましょうという法律に基づく、のっとってまあ、今から支援をしていくわけなんで、ええ、国の方からも財政的な支援があるんだろうと思います。法律にのっとっていく場合ね。で、ええ、対象年齢が法律と違うので、ええ、もしかしたら国の方からの、そのう、予算的な措置というのはこの部分はないかもしれない。ですが、まあ、県が、今課長が言われましたように、県が音頭をとって県内一本となってやっていこうということであれば、県の方からそういうふうな、あのう、財政的な援助もあるのではないかとこのように思いますので、ええ、その財源うんぬんということは関係なくですね、先ほど言いましたようなことから、全年代を対象とした取り組みをお願いしたいというふうに思います。それから次でございしますが、あのう、ええと、先ほど言いました、あのう、ええ、身近な相談窓口ともこの関連をするかも分かりませんが、あのう、この法律に掲げておられるところの、ええ、子ども若者支援地域協議会、これはあのう、そのどういうふうな、あのう、その人に対してですね、どういうふうな対応が必要なのかというの個人個人それぞれ違うわけでありまして、ええと、同じパターンで全ての人が解決するという問題ではないわけでありまして、ええ、ですので、あのう、ええ、ニートとかひきこもりとかあるいは、ええ、それに、そ

の傾向にある人たち以外にもですね、あのう、例えばまあ、不登校であるとか非行であるとか、摂食障害、適応障害、ええ、そういったものについてもまあ、支援が必要でありまして、それらはあのう、それらもその一律な支援で解決できるということではないわけがあります。で、どういったところで対応していかなければならないかという、ええ、教育であるとか福祉であるとか、保健であるとか、医療であるとか、あるいはきょうせい、更生保護、こうよ、雇用、そういったところも含めてですね、広範な分野の連携が必要になります。ええ、それらの調整機関として先ほど言いました子ども若者支援地域協議会というものが法律の中に位置づけられております。ええと、こういった調整を行う機関として、ええ、協議会の設置を望むところであります。またあのう、ええ、邑南町いじめ防止基本方針が策定されました。ええ、ひきこもりの原因が全ていじめだという、は、思いませんが、ええ、大きな関連性はあるかというふうに思います。そういう意味です、ね、あのう、ええ、いじめ防止基本方針にあるいじめ問題対策連絡協議会でありますとか、いじめストップネットワーク会議などとの関連づけも必要ではないかとそういったものも含めたような子ども若者支援地域協議会、そういったものの設置が必要ではないかと思いますが、お考えをお聞かせいただきたい。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 飛弾福祉課長。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) ええと、この協議会につきましては、ええ、法の19条にまあ、うたわれておるところでございまして、あのう、効果的かつ円滑に支援できる関係機関のネットワークということで、まあ、協議会が必要であろうかと思っております。で、あのう、まあ、現在、既存に邑南町地域自立支援協議会等もまあ、あのう、障害関係の協議会もあるわけですが、あのう、こういったところも活用できるかどうかということもまあ、あのう、想定されると思いますが、あのう、今後そういうもんを、そういう面を検討して、ええ、まあ、これは、あのう、必要なものであろうとは思っております。あのう、協議会ですから、やっぱあのう、大きな問題を、あのう、検討し、それから下の方では、ええ、下部の方では個別ケース会議といったようなところも必要でありましようし、先ほど議員言われましたようないろんなスペシャリストの助言もいただかなければならない場合があるかと思っておりますので、あのう、まあ、今後検討していきたいというふうに考えております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) ええと、検討をしていきたいということでございますが、ぜひ設置の方をお願いをしたいと思っております。ええと、併せてですが、あのう、いじめ防止基本方針についてでございますけども、ええ、これはええと、文面を見ますと、対象が子どもに限られているような書き方をなされているというふうに思いますが、関連はかなり深いものだろうというふうに思います。あのう、このいわゆるひきこもり、ニートというものといじめというものについては関連性が深いというふうな思いがします。ええ、実際に大人社会の中にもいじめの問題はあります。ええと、防衛大学で自殺があったりとか、あ、自死ですか、があったりとかというふうなこともありました。あのう、範囲をですね、こう広げて単に、単にいじめ、まあ、いじめをなくすというたいへん重要な命題ではあります、ええ、いじめをなくすことによって、ええ、相乗効果として、ええ、ひきこもりも少なくなる、

ニートも減っていくというふうな効果を出すためには、ええ、一緒になって考えていけるような、あのう、とり、計画の取扱いといいますか、それから組織運営のあり方であるとか、今のいじめ防止基本方針についてはまだ策定されたばかりで、具体的な協議会の設置やなんか、なる、なんかについては報告を受けておりませんので、今からのことであろうというふうに認識をしておりますが、ええ、このええ、子ども若者支援地域協議会とですね、併せて活動ができるような体制はお考え、考えていただけないでしょうか。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 邑南町のいじめ防止の対策協議会の関係でございますが、まだまあ未設置ということで、実はあのう、昨年法律がまあ、施行されたばかりです。で、4月1日から島根県の法律が動いております。で、その関係で先般常任委員会でもお示しして邑南町の方針ができあがったというご報告をさせていただきました。で、あのう、やはり基本はですね、学校教育の所管で考えますとやっぱりこの法律に基づく児童、生徒というのが主眼でございます。ええ、しかしながら児童、生徒はやがて成長してまあ、大人になっていくわけですから、あのう、このいじめ防止の対策の方針につきましては、なにをも学校だけでやるという文面ではありません。地域を上げてその見守り等やっていこうということがありまして、その地域の中にですね、そういう目を養っていただきまして、ええ、議員がおっしゃるように地域でのひきこもりの方がいらっしゃる、あるいはニートの方がいらっしゃる、そういう方々も地域に支援していただくような体制がいると思います。それと先ほどからいろいろな組織体のことがお話しがありますが、やはりあのう、保健、福祉あるいは教育、場合によっては警察、法務局等々の関連する問題が非常に多うございます。そういう意味ではあのう、それぞれの固有の協議会がですね、個別に動いていたら相当な人力もいらしますので、そういう意味ではあのう、そのそれぞれの組織体の主旨は主旨として、連携のスムーズなあり方については研究する必要があるというふうに思っておりますのでご理解をお願いします。以上です。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、私はまい、ええ、ここに立たしていただく度に各課の連携という話をさせていただいております。あのう、この問題こそですね、あのう、先ほど言いましたように、ええ、全てが連携をして取り組んでいかなければならない重要な問題であるというふうに思いますので、ええ、ぜひですね、あのう、皆が共通の認識の上で共通の問題として、ええ、共通の課題として共有できるような取り組みをお願いしたいというふうに思います。ええ、最後に先ほど学校教育課長も、が、ちょっと申しましたが、あのう、いじめについてもそうでありまして、ニート、ひきこもりと、こういう、まあ、困難な状況これはないにこしたことはないわけでありまして。ないにこしたことはないのですが、ええ、存在するというのもこれは厳然たる事実であります。この事実をですね、きちんとまあ、認識して、ええ、地域社会がその共通の課題として捉えて、ええ、社会で見守っていくということが重要と考えます。学校教育課長がさっき言われたようなこと、言われたことと同じことではありますが、ええ、私も正にそのとおりだというふうに思います。このことについて、町長のお考え、あのう、併せてニート、ひきこもりについての今

後の、に、ひきこもりについての取り組みの今後について町長のお考えを伺えたらというふうに思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、いろいろ今までその実態等も出てるわけでありましたが、あのう、まあ、もともと私の思いもあのう、まちづくりの根幹というのは何回も言ってるように、若者と子どもが輝くまちづくりということもよく言ってるわけでありまして。中でこういう実態があるというのは非常にまあ、私は大きな邑南町の解決すべきテーマだと思っておりますし、なんとかなくさなきゃならないなということ今いろいろと意見の中で思ったわけでありまして。おっしゃるようにやっぱりこれは個々それぞれの事情が違うわけですし、状況もあるわけでありまして、あのう、一人ひとりのやっぱり丁寧な対応というのが大事であろう。で、やっぱこれはあのう、単にその福祉課がやるという問題ではなくて、おっしゃるようにこれはもう全庁あげてですね、支援をすべき問題だろうと思っております。で、その場合にまあ、もちろんその行政だけではなくてですね、民間団体、例えばちょっとおっしゃった社会福祉協議会なんかもですね、正に地域に根ざした福祉活動をやってらっしゃるわけでありましてから、あのう、民生児童委員さんと協力しながらですね、ええ、地区社協もあるわけでありまして、そういったところにもお願いをしながら、まず実態を把握、きちんとして、そしてそれをまあ総合窓口ということであればですね、そこへあげていく、で、それをまあ、専門家やあのう、協議会にまた議論をしていくというつなぐ、つなぐ役ですね。で、このコーディネーターは相当これはまあ、専門的なある意味ではあのう、力もいるでしょうし、片手間には、あ、ちょっと失礼しました、あのう、ちょっと言葉失礼しました。あのう、そう簡単にはできないと思います。ですから、これはやっぱりちょっと勉強もしなきゃいけませんし、そういった専門職を兼ねたような職員がまあ、ひとりぐらいおってもいいのじゃあないかなというふうな、まあ、気がしておりますので、まあ、あのう、そういう意味でぜひあのう、私もこれは重要な課題として認識をさせていただいているというふうな、よろしくお願ひしたいと思ひます。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) ええ、来年度以降の取り組みに期待をしたいというふうに思ひます。ええ、次の問題に移りますが、ええ、職員の適正化計画についてでございますが、これ、あのう、連合の常任委員会の場で副町長から見直しをするというような発言がありましたので、結論は見えていられるのかもしれませんが、あのう、決算審査の意見書にも監査委員として書かせていただきましたが、ええ、現状と問題点を明確にするというために、まあ、質問をいたしたいというふうに思ひます。ええ、まずですね、現在の適正化計画の内容、年次計画のすい、年次計画と推進状況、ええ、またその計画の策定根拠、これをお知らせをいただきたいと思ひます。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(山中康樹) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) 平成18年2月に邑南町行財政改善審議会の答申を受けてまして、邑南町職員の育成計画の中に着実な実施を行うということで策定をしております。その中

には第2項目として、定員、あ、定員適正化計画と申します。職員適正化計画ではございません。定員適正化計画の計画期間及び数値目標として、邑南町職員の削減目標及び計画期間ということで、削減目標という項目が載っております。を次のとおりとするということで、平成18年から27年までの10年間で平成18年4月1日に288名おりました職員を200名に削減するという職員削減を主にした内容でございました。この中には指定管理職場への派遣の職員も含まれております。本年度4月1日の現在の職員数は218名でございます。70名の減員となっております。なお、指定管理先の派遣職員は72名から現在13名、59名減員となっております。で、計画の策定根拠でございますが、定員適正化計画の策定につきましては、総務省が提供しております類似団体の職員数の状況これを基準としております。本町と人口規模が類似している自治体の各部門、大部門というのがございまして、例えば議会、総務、税務、民生、農林、土木等の大部門、まあ、職員数が示されておりますけれども、それぞれの自治体により状況がかなり異なりますので、これをそのまま使うわけにはまいりません。類似団体の職員数の状況では大まかな状況を把握する場合に用いる、単純に人口1万人当たりの職員数の平均値を単純値と申しますが、これを算出しているもの、これは中部門、小部門とありますけれども、職員が実はない場合もありますので、それを考慮することなく集計しているものが一つ、もう一つ消防などを一部事務組合などに所管している場合などは、その中・小部門に職員が配置されていない場合もございます。で、そのまま集計すると職員数が少なく算出されますので、中小部門の職員の配置をしている団体のみを対象とした、これを集計した修正値という2種類がございまして。例えば本町独自のものですけれども、公民館は実は修正値で言いますと、うちの邑南町のような類似団体ですと、2.33名となっておりますが、実際本町は12公民館に公民館主事がございます。それから指定管理先に派遣、職員をしていることと、2支所を持っていること、そういったことを勘案して策定してきております。以上でございます。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) はい、あのう、ええ、全国一律かと思ったらそうではないということが分かりました。あのう、公民館の数は考慮に入れたりとか、ああ、支所のことも考慮に入れて、入れた、入れてなおかつ200名の計画だというふうに伺いをしましたが、ええ、この計画が策定されたのが平成18年、ええ、この計画策定後にですね、まあ、例えばですね、権限委譲で県が担っておったものが、町へ委譲されてきたとか、あるいは町独自に新たにあのう、行政サービスを行って職員を増員しなければ対応できないというふうなケースがあったか、なかったか。あったとすればどの程度であるか、そこをお伺いしたいと思います。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(山中康樹) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) 平成18年に策定以来、その後権限委譲にて福祉事務所が設置されましたこととか、新規事業でケーブルテレビ部門を設置したこと等により、増員となりましたし、逆に平成20年度末で養護老人ホーム香梅苑、それから平成23年度末で特別養護老人ホーム桃源の家の職員派遣を解消しております。こういったところ、ことを勘案しまして、実は平成23年度に一度計画の見直しをしているということが実績としてござ

います。

- 中村議員(中村昌史) 議長。
- 議長(山中康樹) 中村議員。
- 中村議員(中村昌史) ええと、23年度に一度見直しをして、現在の計画は209ですか。200人、変わってないですか。
- 藤間総務課長(藤間修) 番外。
- 議長(山中康樹) 藤間総務課長。
- 藤間総務課長(藤間修) ええ、計画の見直しにつきましては、実はその後平成27年までを目標としておりまして、その最初の数値を200というふうに考えておりましたけれども、現在は214ということにしております。ええ、その先でございしますが、28年から32年まで実は少し延長をして、もう少し先まで計画を立てることにして、今見直しを図っているところでございます。
- 中村議員(中村昌史) 議長。
- 議長(山中康樹) 中村議員。
- 中村議員(中村昌史) あのう、ええと、昨年度でありますか、ええ、保健師さんを支所に配置をするということで増員をされたと思います。ええ、そういったものは、あのう、この見直しに含まれておるのかどうか。
- 藤間総務課長(藤間修) 番外。
- 議長(山中康樹) 藤間総務課長。
- 藤間総務課長(藤間修) ええ、保健師の関係でございしますが、各課の職員の数を一応各課長それから各課員で相談をしてもらいまして、要求を受けたもの、それらも勘案して作っておりますので、保健課の人数は増員になっております。
- 中村議員(中村昌史) 議長。
- 議長(山中康樹) 中村議員。
- 中村議員(中村昌史) ええ、適正化計画の見直しをして下さいということをおっしゃっていただいたのでありますが、ええ、もうすでに見直し中だということでございますので、このことについては、あのう、ええ、実状にあったですね、現在邑南町が邑南町としてやろうとしていることを、が、できなくなるまで職員を減らしても意味がないわけです。町としてやら、これはやるんだというふう、やらなきゃならんのだというところには人員を配置していただいて、ええ、しっかりそのことは進めていただきたいと、ええ、そういう思いで今回は質問をさせていただきました。ええ、最後にですね、あのう、職員採用において、ええと、計画性をもった採用が必要ではないかというふうなことで聞きたいと思いますが、あのう、年齢構成や出身地別に変調があってはならないというふうに思います。あのう、これは町のホームページから出しました、あのう、構成のグラフであります。ええ、平成24年4月1日現在で、ええ、一番今、あのう、多いのが36歳から39歳が一番今ピークです。職員の数で言いますと。だんだんこうやっぱり少なくなってますね。あのう、将来的に例えばあのう、このピークのところが定年でいなくなったときに、その後邑南町がやっていけるのというところがちょっとこれだけ見るとすごく心配なわけです。ですからあのう、最終的にまあ、200人なのか214人なのかあれですが、それをきちんと将来に渡って、ええ、確保できるようなあのう、採用計画、あるいはええ、今

あのう、職員の地域担当制を設けていただいておりますが、そういったものを継続していくためには、やっぱりある程度、こう地域にそのかたよりのないような職員の採用というふうなものが必要だろうと思うんでありますが、ええ、そういった点についてはどういうふうにお考えでしょうか。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(山中康樹) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) 先ほど職員の構成の話がございまして、ええ、最新値で平成26年本年の4月1日現在では、40歳から47歳が一番多い層になっております。続いて、48から51、続いて36から39というふうになってます。なってますが、36歳からやっぱり51歳までの人数が確かに多いのは確実でございます。したがって非常に心配な面はありますが、基本的には新規採用等につきましては、事務事業の量と退職者の人数と欠員を勘案して、適正化計画、これはローリングしていきますので、それにのっとって採用していく予定でございます。ですから計画以上に今回、あのう、これまでは退職者数がおおございまして、ええ、派遣職員の解消も多くございました。従いまして、採用も多くしております。あのう、計画よりはですね。そういったところはして、勘案してやってきておりますので、職員の数については基本的に派遣職員の解消が多かったんですけども、本庁等の職員については先ほど申しましたように、いろんな改革がございましたので、ほとんど変わっていないという状況が実際でございます。で、まあ、採用につきましては、あのう、県下一斉に行う統一試験でございますので、1次の教養適性試験を受験していただきまして、2次の作文、集団討論、個人面談等を経て、その得点の集計により優秀な人材を確保しているという状況でございます。で、地区制、地区のことにつきましてはなかなかあのう、しっかり勉強していただいて、試験を受けていただくことしかないのじゃあないかと思っておりますのでよろしく願いいたします。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、ええ、人数については心配はないんだというふうにおっしゃいましたですが、やっぱり何年か先にドンとこう辞める方が出るわけですね。ですからあのう、その時にその年にまたバツとこう採用しますと、それがピークになってまた続いていくわけですよ。ですからやっぱりあのう、長期的な採用計画のようなものも、ええ、適正化計画に併せて考えられていくべきではないかというふうに思います。ええ、これはあのう、提案ということでお聞き置きいただきたいというふうに思います。ええ、以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

●議長(山中康樹) 以上で中村議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後2時20分とさせていただきます。

—— 午後 2時12分 休憩 ——

—— 午後 2時20分 再開 ——

●議長(山中康樹) 再開をいたします。つづきまして通告順位第4号、清水議員登壇をお願いいたします。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(山中康樹) 清水議員。

●**清水議員(清水優文)** 11番清水でございます。私は本定例会一般質問において4点通告しております。一つ、中野グラウンドの施設整備について。二つ、たけのこ学級の移転計画のその後について。三、小中高一貫教育体制の導入について。四、米価下落に対する支援策等でございます。まず第一に中野グラウンドの施設整備です。中野グラウンドは総合的グラウンドです。グラウンドゴルフ、ゲートボール、ソフトボール、野球等々、多種目で利用され、平成25年度は222件、4495人の方が利用されているようです。そこで、野球、ソフトボール等での使用で現在簡単な防球ネットが設置されていますが、ボールがグラウンド外に飛び出し支障があります。外には駐車場もありますし、道路もあります。県大会の、中学校の県大会、高校野球石見地区大会等での練習会場サブグラウンドになっています。スポ少も多く利用しております。そこで、本格的な防球ネット、金網等の設置を多くの方々から要望されていますがいかがでしょうか。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 能美生涯学習課長。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** ええ、清水議員おっしゃいましたように、中野グラウンドにつきましては、たくさんの方に利用いただいております。グラウンドゴルフ、野球、ゲートボールなど、おっしゃったようにたくさんの方に利用していただいております。ええ、しかしながらあのう、ナイター設備が整いました昭和57年から数えますと、今まで32年が経過しております、非常に老朽化が進んでおります。したがって、平成22年度でフェンスの修繕を行いまして、23年度で照明の修繕を、そして、今年度の11月にはキュービクル、受電設備の修繕を予定しております。あ、キュービクルというのは受電設備でございます。はい、それを11月に予定しております。まあ、あのう、その他、町内にもグラウンドはたくさんございまして、その整備状況を少し言わしていただきたいと思いますが、平成24年度にはいわみスタジアムの土の入れ替え、それからバックネット、SBOのですね、バックネット側のSBOの塗装、それとエアコンの設置を行っております。また、平成25年度には矢上屋内多目的コート防球ネットの改修、また今年度、平成26年度は瑞穂野球場の土の入れ替えと今回の補正が通りましたら井原グラウンドのクッションウォールの設置というふうに各施設順次修繕をしているところでございます。議員おっしゃいましたように、バックネットという要望でございますが、その他にも中野グラウンドは、ええ、安全対策や土の入れ替え等も必要ではないかというふうに考えております。しかし、他の、あのう、他施設の修繕箇所のことでもございますので、ええ、優先度を勘案しながら今後検討してまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

●**清水議員(清水優文)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 清水議員。

●**清水議員(清水優文)** ええ、優先順位を勘案して考えるということでございますが、ええ、このグラウンドは、ええ、最近あのう、広島市のリトルリーグより使用願いが出たと思っております。これをもとよりそのう、空いた日に、町内の空いた日に使いたいということでございますので、町内の方には負担はかけないわけですが、それで今年矢上高校のオープンスクールにその、ええ、リトルリーグの選手が8人ぐらい来とります。ということは矢上高校を将来見据えとるわけですが、ということで一つ、優先順位を早めていただきまして、優

先順位を。まあ、そうかんたん、たくさんいるもんじゃあないです、1 墨側の防球ネットですけ。一つ考えていただきたいんですがいかがでしょうか。教育長どうですかね。

●土居教育長(土居達也) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 土居教育長。

●土居教育長(土居達也) ええ、私がまあ、ここではいという、というふうに回答はできませんが、今課長が言いましたように、まあ、様々あのう、要望事項ありますので、優先順位を考えて検討していきたいというふうに思っておりますので。

●清水議員(清水優文) 議長。

●議長(山中康樹) 清水議員。

●清水議員(清水優文) ええ、私はあのう、矢上高校の卒業生でございますので、とにかく矢上高校の定員確保に今がんばっておるところでございます。ええ、今回そのオープンスクールに来た生徒が多く来ますとすぐにやっていただきやあ喜びますがどうでしょう。教育長。町長どうですかね。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええと、あのう、まあ、優先順位の考え方ですけど、まあ、あのう、今まで言われてる安心、安全ということもありましようが、まあ、清水議員のおっしゃるようにやっぱり先を見据えた戦略的なものがあれば、それも優先度の高い分だと私は思っておりますので、まあ、今回のご提案のものがどれぐらいのものにかかるかということもちょっと調べながらですね、あの来年度予算に向けてですね、検討していきたいなあというふうに思っております。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(山中康樹) 清水議員。

●清水議員(清水優文) まことに前進的に意見をいただきましてありがとうございます。ええ、私も関係しとりますので、多くのリトルリーグの生徒に矢上高校に来ていただくように努力いたしますので、お互いがんばりましょう。ありがとうございます。ええ、次、ええ、矢上地区にありますたけのこ学級の移転計画のことでございますが、以前日和地区で移転という要望があり、いろいろ意見が出ました。その際、今後検討してみること、ことでした。ええ、この定例会に旧矢上保育所、石見中学校寄宿舎、瑞穂、石見中学校プール等々老朽施設解体事業案が上程されています。そこで、旧矢上小、保育所跡地に移築されてはと思いますが、いかがでございましょう。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) ええ、ご提案の件でございますが、昨年教育委員会では不登校あるいは不登校児童生徒の学級ふえん、あのう、の、復帰支援を行う教育支援センター、まあ、たけのこですが、たけのこ学級につきまして今後の方針の概要をまとめております。これにつきましては一つの考え方なんです、非常にあのう、邑南町はまあ、広うございますので、まあ、一つ拠点を設けてですね、分子的にいろんな施設を利用しながら出かけていく方向というある程度大きなたいもくを持っています。それと施設につきましてはどうですか、まあ、一つ3点あるんですが、一つはまあ、利用者にとって交通の便がよいと

ころ、これはまあ、あのう、そのとおりなんです、あと、中学校からまあ、やや距離を置くということが望ましい。これはですね、ええ、通級する児童がですね、抵抗を示さないがための配慮ということでございます。三つ目にはまあ、高等学校に近い場所、特にあのう、今後矢上高校、石見養護学校との連携が一層必要になるという判断でございます。そういう大きな目的を持って研究してきたわけでございますが、まだ今の段階で様々な課題がございまして、最終的にですね、じじょう、事業の実施に向けての具体案がまとまっていないということでございまして、議会の皆さま方にお示しするちょっと段階に至っていないということをご理解賜りたいと思います。またええ、これにつきましては、あのう、財源の確保を含めた様々な方向が整理されればですね、議員がおっしゃるこの場所もひく、ひくくめて議員に、ああ、議会に諮ることも考えられるというふうに思っておるところでございます。またこの旧矢上保育所の跡地でございますが、まあ、借地が一部あります。まあ、そういう懸案事項もありますので、ええ、そういう課題も整理しなければならないということでございます。また参考までにですね、げんぎ、現段階で町内の児童生徒でたけのこ学級への不定期なまあ、通級はあるんですが、定期的な通級は今ございません。まあ、これはあのう、いいことではあるんです。そういうものがないというのはね。で、年によって非常にこう幅があるというところがありましてですね、なかなかそういうところも一歩踏み切れない事情であるということも含み置きいただいたらというふうに思います。以上でございます。

●**清水議員(清水優文)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 清水議員。

●**清水議員(清水優文)** まあ、現在はたけのこ学級の必要性を感じとらんということでございますが、ええ、次回、もし、まあ、たけのこ学級がなければいいんですが、もし必要な時には一つ一番先に考えていただきますようによろしくお願いいたします。ええ、ところでこの矢上小学校の、今たけのこ学級は矢上小学校の校長住宅を利用されとるわけですね。ええ、この春、新任の校長先生が赴任されましたが、ええ、住宅がなく市木から通勤されています。この校長住宅というシステムはどのようにしてできたんですかね。だいたい。必要性を感じたけ、校長住宅ができたんじゃないですかいね。

●**細貝学校教育課長(細貝芳弘)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 細貝学校教育課長。

●**細貝学校教育課長(細貝芳弘)** ええ、当時はですね、教職員の皆さんの便宜を図るためにあのう、教職員住宅ができております。ただ一つ、今問題なのはですね、このう、先生方に、ええ、住宅手当というのが支給されないような状況になりました。で、実際先生方がお困りなのは、まあ、この例えば今たけのこが利用さしていただいております校長住宅でございますが、家賃が4万4千円という額でございます。そういうところへんもいろいろ検討されながら、先生方がまあ、だんだんあのう、こう勤務地にですね、それぞれの自宅から通っていらっしゃるという傾向がちょっと多くなっています。そういうこともありましてですね、現在はまあ、特別事情でたけのこ学級の場所がないということで、教育委員会の独断の決裁ということで、条例で認められるということになってますので、今は利用さしていただき、おります。以上です。

●**清水議員(清水優文)** 議長。

- 議長(山中康樹) 清水議員。
- 清水議員(清水優文) いま、今、この、なぜこのことを言うか言いますとねえ、先般矢上小学校の防犯ベルが誤作動したんですよ。ご存じだと思いますが。まあ、そがあなたときに全くそのう、連絡がつかないというようなことがあったんですが、そこらあたりを勘案して今後ともよろしくお願ひしたいと思いますが、何かありますかいいね。
- 細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。
- 議長(山中康樹) 細貝学校教育課長。
- 細貝学校教育課長(細貝芳弘) ええ、住宅の案件とはちょっと別件だと思いますが、あのう、防犯、あのう、ベルが鳴ったということで、これはあのう、町政座談会でもご指摘いただきまして、現在ですね、それぞれの学校での防犯の鍵とですね、使用のマニュアルというのを全部、あのう、出していただきまして、それをですね、警察と消防の方にご提供しまして、あと連絡先を書いた物を、で、緊急時には例えば矢上小学校あるいは石見中学校なんかでもですが、広域消防の方にすぐさま対応できるようにということで、スペアキーとも準備しておりますので、やがてはあのう、校長先生あるいは教員の先生方がいらっしやなくても、そういうすぐさま対応できるような対応を図っていくというふうにやっておりますので、理解をお願いします。以上です。
- 清水議員(清水優文) 議長。
- 議長(山中康樹) 清水議員。
- 清水議員(清水優文) それではその件については理解いたしました。ええ、それでは旧矢上保育所跡地は2900平米、ちょっと3反近くの広さがあります。まあ、一部貸し付けもあるようですが、今、ということは利用計画はまあ、ないということですね。
- 細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。
- 議長(山中康樹) 細貝学校教育課長。
- 細貝学校教育課長(細貝芳弘) あと、町長がお話しされると思いますが、あのう、実は先ほど言いましたように、ちょっと繰り返しになって恐縮なんです。あのう、今、全容の方針がですね、明らかになってないところで、まあ、理解を賜ったわけですが、その全容が明らかになった段階で、この施設、あのう、場所もですね、含み置いた場所設定ということで考えておりますので、全くゼロベースということではないということをご理解賜ればというふうに思います。教育委員会の方では以上のことです。はい。
- 石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。
- 議長(山中康樹) 石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) 矢上保育所の跡地の問題ですけども、お陰でようやく解体することができ、まあ、通していただければですよ。解体することができるわけですが、あのう、今課長が言ったように一つの条件としては町有地が3分の2ある、3分の1がまあ、民有地ということで、まあ、いろんな意味でまあ、あのう、全部を使うというのはどうかと思いますので、一つの条件としては町有地をどういうふうを活用するかということがあると思います。で、もう一つの私の思いというのは、まあ、たけのこっていう話もありましたけど、ほんとにそう思ってるかどうかは清水さんはどうでしょうか。私はですね、私はですよ、やっぱりこの矢上保育所っていうのはですね、あのう、跡地ですから、やっぱりあのう、矢上のために使いたいと、ね、今までの歴史の過程から言って。で、そ

の矢上の皆さん方のため特に矢上の皆さんの子どもたちのために使いたいところ、私は思いがあるんです。で、まあ、そうは言ってもそれは町長の思いだけではいけないので、解体をしたあとはすぐ、まあ、すぐさまですね、まあ、予算が通ってからでもいいでしょう、あのう、矢上の議員さんあるいは矢上地区のコミュニティ委員会の皆さま方等々寄っていただいですね、やっぱり皆さん方の意見をまず聞いてみようというのが私のまあ、思いでございまして、全町的に何か施設を作るといよりも矢上のために作りたいところという思いでおりますが、ご理解いただきたい。

●**清水議員(清水優文)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 清水議員。

●**清水議員(清水優文)** 私も矢上のために使っていただきゃあいいと思うんで、思うとったんですが、全くその通りになりましてたいへん喜んだところであります。そいじゃあ、この件についての質問は終わります。ありがとうございました。次に三つ目の質問、だいたい私は時間が早いようございましてよろしくお願ひいたします。ええ、次に中山間地における小中高一貫教育体制の導入について伺います。邑南町誕生10年目の節目を迎えるにあたり、これからの町の将来を担う子どもたちの教育体制について考えてみたいと思います。現在邑南町には小学校が8校、中学校が3校、高校が1校あり、特に小学校では少子化が進展する中で、複式学級を導入しながら、学校の存続に力を注いできているのが現状です。今後10年あるいは20年先の子どもたちの人数や老朽化した校舎の建て替え問題を考えると、将来を見据えた学校運営のあり方が求められます。いみじくも今年度矢上高校の入学生に定員割れが発生しました。2年続けてこのような事態が起きてはならないわけですから、この節目の期を、期に中山間地域で育つ子どもたちに夢を与え、町としての魅力化にもつながる教育体制を見直すことがとても重要と考えます。私はここで主張したいのは美しい自然に恵まれたこの町で育つ子どもを小、中、高、一貫教育体制で学ばせてはと思うのです。法律での中、高、一貫教育はすでに都市部の学校では始まっており、その成果も出ているようですが、邑南町にある学校のように一学級が少人数であることは教育上メリットになることは間違いありません。例えば英語教育一つとってみても、できるだけ早い内から英語に耳を慣らすことの必要性は誰でも分かっているものの、教育システムがそうなっていないればどうしようもありません。小学校へ心はずませ、入学してきた子どもが未来のことを考えるようになるのは10歳前後、小学校4、5年生と聞きます。そのような夢を描く時期に中学校の英語担任の先生に英語の導入教育をお願いし、早めに英語に慣れ親しんでおくと、その後の英語教育に成果があがるのではないかと思います。グローバル時代に生きる子どもたちがいろいろな場で活躍する一つの道具として英語は必要と思います。他の教科についてもおおむね同じことが言えるのでしよう。要は子どもたちができるだけ早く夢を見つけ、その夢をかなえることができるような教育体制が必要と考えられるのです。そのため、小、中、高、一貫教育体制の検討を要望しますがいかがでございましょう。

●**細貝学校教育課長(細貝芳弘)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 細貝学校教育課長。

●**細貝学校教育課長(細貝芳弘)** ええ、議員おっしゃいます、あのう、小、中、高の一貫教育のことでございまして、これはあのう、都市部ではまあ、私立学校等はまあ、やっつい

と思うんですが、まあ、公立学校では文科省の方ではまあ、中高一貫教育ということで認めておるところでございます。で、まずあのう、中高一貫教育につきまして、少し触れておきたいというふうに思います。まあ、これまであのう、教育委員会としましては、この中高一貫教育、ついて、あるいはまあ、小学校もひっくるめてもいいんですが、あのう、具体的な協議をした経緯はございませんが、特に、毎年実施しています各中学校の校長先生、あるいは3学年部の教員、高等学校では校長、教頭、担当教員、教育委員会では教育長、あるいは学校教育課長、指導主事が入りましてですね、ええ、町立中学校と矢上高校の連絡会議というのがございます。この中で様々な来年に向けて協議をしているところがございます。中高一貫教育の目的に沿ったことも非常におおございましてですね、ええ、中高連携教育として、まあ、一貫でないんですが、連携教育として、ええ、位置づけておきまして、ええ、いろんな授業をやっておるところでございます。まあ、教育委員会としまして、あのう、議員のご提案がございますのでこの中高一貫教育、まあ、小学校も含めたものにつきましては、ええ、協議いただく必要であるということを考えておりますので、今年度のまあ、議題とする方向で調整を図りたいというふうに思っております。また、中学校と矢上高校の連携教育の具体例を少し、ちょっと触れておきますが、先ほどまあ、英語の話もあったんですが、24年度からですね、中3の夏の学習会というのをまあ、夏季の時間にやっておきまして、これは計画力を立てることとか、あるいはノート術を学ぶこと、まあ、26年度は台風でちょっと中止したんですが、ええ、こういうような講演会とですね、矢上高校あるいは大学の進路に関する先輩からのまあ、体験談を聞く、そういう機会を設けたり、あるいはその先輩方から数学を学ぶというようなこともやっております。ええ、去年に、からは冬期の休業中にの中3の冬の学習会というのも開催しております。内容としましては、高校の先生の顔、雰囲気を変えてもらうことも含め、受験に向けてのですね、高校の英語教員が2時間の補充授業を行っていただいておりますし、まあ、英語、さっきお話があった、英語のことにしましては、英語科におきましては、中学校と高等学校の担当教師がですね、共に授業づくりというような研修もやっております。また中学校9月から1月の間に放課後4回ほど、高等学校の英語教員が勉強会を開いている、そういうような実態もございます。今年度は数学も行う予定でございます。まあ、部活に至っては矢上高等学校の吹奏楽部の演奏会にですね、瑞中、あるいは矢上、ああ、ごめんなさい、石見中学校の吹奏楽部が参画したり、矢上高校のバスケット部と石見部のバスケット部が交流したりということをやっております。まあ、このようなことからですね、まあ、県内では2校ほど今中高一貫教育をやっていますが、この視点での活動はすでに実施されておきまして、この連絡会議をですね、さらに高めていけたらというふうに思います。で、小学校におきましてはですね、小学校のご希望学校同志がですね、あのう、交流学习というようなこともやっておりますし、英語に至ってはまあ、ご心配いただいておりますが、あのう、文部科学省のですね、学習指導要領も変わりました、5年次においては英語を導入するというので、ええ、まあ、英語にまず慣れ親しむということで、邑南町には外国語指導助手を招いておきまして、それぞれ8校の学校に出向いていただいて、英語の教科等をやっていただいております。これはまあ、助手的にやるんですが、そういうことで、それぞれの学校での経験を踏まえて、中学校につなげていくということもございます。まあ、あのう、考え方はあのう、一貫という言葉を使う、使わんは別にしてですね、邑南町あげ

ての小中高の連携をさらに強めていく必要があるというふうに認識しております。以上でございます。

●**清水議員(清水優文)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 清水議員。

●**清水議員(清水優文)** ええ、今まあ、今年度の教育方針で取り入れると、そいから現在も多少やっとならということをお聞きしまして心強く思うところでございます。まあ、県内では松江市で、八束学園ですかいね、これが小中一貫、飯南高校が頓原中学校と赤来中学校、連携型の一貫教育をしようとしてございますが、まあ、何にしても私が主張したいのは矢上高校の定員を、そのまま矢上高校へいってもらおうということ根底にございますので、一つそういうことで質問しましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。この件については質問を終わります。最後に質問は米価下落に対する支援策についてを伺ひます。ええ、平成26年度の米の概算金がJAより発表されました。それによりますと、おおはら、大幅な米価の下落です。ちょっと資料をお配りしとりますが、ええ、10アール当たり24年は1袋7千100円、ええ、17袋510グラムといたします。ええ、粗収益は12万700円、ええ、26年は今年ですが、1袋4千700円、まあ、平均を見とりますが、粗収益で7万9千900円、7万9千900円、ええ、差し引き4万800円の減収になるように私試算しとります。ええ、ということは、たいへんな減収です。ええ、経費はある機関の資料によりますと、種苗費、肥料費、薬剤費等々で7万699円試算しとります。ということは今年度に対しましては、7万900、900円、ええ、収入が7万9千900円の内、諸経費が7万699円、差し引き所得が9千201円のように私は試算しとります。総労働時間は27.5時間、労賃は全く含まれていません。これではあのう、各農家が来年はどがあしょうかい、〇〇〇〇〇(聞き取れず。)思ひなんではないかと思ひとります。けさ、けさほども1番議員が質問されておりましたが、ええ、町としてはなにか支援策を考えておられるかどうか、お伺ひいたします。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 藤田農林振興課、あ、植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 8月末にJAぜんいん、全農島根県本部が今年産米の概算金を公表いたしました。ええ、先行して公表されていた他県の状況が非常に厳しいものでしたので、ええ、本県の場合も厳しいものになると予想はしておりましたが、ええ、いざ、1袋が5千円を切るという概算金をみると、ああ、来るときが来たなという感じがいたしました。ええ、今議員さんの方で示していただきましたような、こう、こういう資料で示していただきますと、その思ひがなおさらでございます。ええ、今年産米の概算金がこのように、あのう、低い価格になってしまった背景についてですけれども、年々在庫が積み上がっていく一方で、米の消費量は反対に下がっていくといった構造的な原因があるというふうに思っております。この状況を転換させるためには米の消費拡大の取り組みを行う需要側の対策と、確実な生産数量目標の設定を国に求めて、持ち越し在庫を減少させるといった供給側の対策の両面が必要だと考えております。米の消費拡大のためにはまず消費者のニーズに沿ったものを作るという基本的な姿勢を確認することが必要だと思います。例えば邑南町ではハーブ米という特別栽培米を生産しており、生協ひろしまの組合員さんから好評をいただいておりますが、年間を通じて供給できるだけの生産量が確保できてお

りません。今後は作付面積の拡大に努めていかなければならないというふうに思っております。また、供給側ではこれまでにない厳しい生産数量目標を設定するということが予測されますので、これまで以上の転作をするということになります。その際にできるだけ有利な作物を選択できるような準備を整えておくことが必要だと考えております。以上のような対策を今後実施していくことについては現在関係者が集まって協議を重ねているところでございますが、ご質問のような値下がりに対する直接的な支援、直接的な支援としては、あらかじめ用意されております、収入減少影響緩和対策やナラシ移行のための円滑化対策交付金がございますので、これを、今年の場合は確実に受け取っていただきたいというふうに考えております。

●**清水議員(清水優文)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 清水議員。

●**清水議員(清水優文)** ええ、今年に対しては円滑化対策交付金で対応するというところでございました。来年度については転作を広げる、ニーズに沿った米づくりをするということでございますが、さてさて、一般の皆さんがこれに対応できるか、この資料はあくまでも自分で苗を作って、自分で作る分の資料でございまして、これを他人に荒ら起こし、代かき等をやっていただきますと、まあ、完全な赤になるわけですね。そこらあたりでやっぱり強力な指導力をもって、来年度対応していただければ〇〇〇（聞き取れず。）ないことだと思いますが、いかがでございましょう。おそらくあのう、人に頼んでやるような農家はね、案外これやめて、やめる農家が増えるんじゃないかと思うんですがね。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、米価が下がったということで、ええ、経営が成り立たなくなっ、主食用水稲の作付をあきらめる農家さんが増えるんじゃないかというご意見です。ええ、主食用水稲だけで考えますと、ええ、ご指摘のように大幅に下がっておりますけれども、ええ、先ほど少し申しましたような邑南町の特色を持ったハーフ米ですとか、を栽培していただくことによって加算をとることができます。ええ、これによって、通常を示していただきましたような収量の場合ですと、10アール当たり1万円程度の上積みがとれようかと思っております。そういったことですか、それからハーフ米を生産される場合には環境保全型農業の直接支援を受けることができますので、ええ、こういった加算もプラス要因だというふうに思います。それからまたあのう、先ほど示していただいた経営指導指針の数字というのは、水稲だけではなくて、水稲以外のものも数ヘクタール作られるという試算の中で示されたもんだと思っておりますが、そういった場合に作付していただく作物をですね、できるだけ収益制の高いものを組み合わせていただくというようなことも指導機関と一緒に考えていくということで、総合的な対策としてですね、米だけということとはなかなか難しいんですけれども、総合的な対策として、ええ、考えていきたいというふうなことを考えております。

●**清水議員(清水優文)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 清水議員。

●**清水議員(清水優文)** ええ、まあ、総合的ハーフ米等をからめた、総合的な対策を考えるということでございますが、それはそれとして、ええ、我々議会では意見書を提出するよ

うになつとるんじゃないですかいね。まだ決めてないん、えへへへ。そいであのう、町としてはそういうことは考えておられるんですかね。国に緊急対策を要望するようなことは考えておられませんか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、あのう、やっぱり県、国に訴えていく必要はあろうかと思えます。で、それでまあ、あのう、補償のお金を欲しいとかいう話にはならんと思えますけども、やっぱり実状を訴えていくってことは大事なものですから、あのう、実はあのう、ご案内のように10月の15日に毎年やってる町の重点要望がございしますが、そこにあのう、別紙ということで、ええ、知事宛にですね、邑南町の今の米価の値下げということの問題をですね、ええ、掲げて私も申しあげてこようかなと思っておりますし、おそらくあのう、これは邑南町だけではなくて、ええ、全国、まあ、特に西日本ですかね、今回の場合、いろんな問題がある。いうところでまあ、どこの町村も同じことだろうと思えますので、とりあえずあのう、県の町村会としてもですね、全国の方にでも少し話をしてみたいなあともまあ、こういうふうに、まあ、思っております。

●清水議員(清水優文) 議長。

●議長(山中康樹) 清水議員。

●清水議員(清水優文) ええ、町長も、県町村会長を通じて、ええ、強力に働きかけていくということでございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。かといって、我々も逃げるつもりはありませんので、一緒になってこの対策については、ええ、考えてみたいと思えます。以上この件についての質問を終わります。ということはこれで私の質問は終わりでございます。どうもありがとうございました。

●議長(山中康樹) 以上で清水議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。ご苦勞様でございました。

—— 午後2時56分 散会 ——